

三重県観光振興基本計画年次報告書  
(令和5年度施策実施状況)

令和6年10月

三 重 県

## は じ め に

三重県では、魅力ある観光の目的地として国内外から選ばれ、観光産業が本県経済を牽引する産業の一つとして大きく育つよう、平成 23 年 10 月に「みえの観光振興に関する条例」を制定するとともに、同条例に基づき、三重県観光振興基本計画を策定しています。

本計画では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら三重の観光を持続的に発展させるべく、令和2年度から令和5年度までを計画期間として策定したところですが、計画期間当初からコロナ禍にあったため、深刻な影響を受けた観光産業の早期回復を図るための臨時的な取組として、支援金や補助金等による事業者支援や、旅行者が安全に訪れることのできる環境整備を目的とした認証制度の導入に取り組みました。また、旅行需要を喚起する取組として、全国旅行支援や平日の宿泊者を対象としたクーポン配付事業などを実施しました。

一方で、コロナ禍からの回復に向けて、本計画に基づき、観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」の視点で、①「三重ならではの」の特別感のある体験・アクティビティの磨き上げ支援及び富裕層・インバウンド向けにコンテンツの高付加価値化を図るなど県内での滞在価値の向上、②三重の食や食文化の付加価値向上を支援するガストロノミーツーリズムの推進、③首都圏等大都市圏における交通広告の掲出やイベントの実施、株式会社ポケモンとの包括連携協定に基づくみえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用した観光プロモーション、④本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込むため、営業代理人(レップ)による現地でのセールス、商談会への参加、旅行博でのPR、ファムトリップ等を実施しました。また、観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」の視点では、(公社)三重県観光連盟について、インバウンド向けマーケティングと地域DMO等への支援を新たな役割とするなど三重県の観光地経営の司令塔としての基盤の強化、観光DXを推進する中では、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」に蓄積した旅行者データをはじめとした観光データを分析できる Web サイト「三重県観光統計データ」を新たに公開するなどの取組を行いました。

計画期間の大部分がコロナ禍にあたり、掲げた目標項目については、観光客満足度を除くすべての項目で目標達成には至らない結果となりました。旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの視点から目標項目を再定義し、令和6年度から令和8年度までを計画期間として策定した新たな三重県観光振興基本計画に基づき、「旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの持続可能な観光地」を10年後のめざす姿として、目標達成に向けて取組を進めていきます。また、毎年度作成するアクションプランでは、目標達成に向けた方向性や戦略に従い、具体的にどのような効果的な取組を実施していくのかをまとめ、計画の実効性を高めていきます。

今回作成した報告書は「みえの観光振興に関する条例」に基づき、年1回、計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。

# 目 次

1 令和6年版 県政レポート	1
2 三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)の概要	7
三重県観光振興基本計画の目標項目	11
三重県観光振興基本計画の目標達成状況	13
3 三重県の観光施策の体系	14
4 令和5年度観光施策の取組状況	15
(1) 観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	
世界から選ばれる三重の観光のブランディング	15
一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	23
三重県の立地を生かした国内外からの誘致	33
(2) 観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」	
旅行者目線に立った旅行環境の変革	40
観光産業を担う人材育成、若者定着	49
観光産業に関わる組織改革・連携強化	61
5 推進体制の整備	65
参考資料	66
○ 三重県観光審議会の審議状況	67
○ みえの観光振興に関する条例	78

# 施策5-1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

## 施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

## めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>三重ならではの観光コンテンツの提供や受入れ環境の充実に取り組むことで、旅行者のニーズに対応した受入れ体制の充実が進んでおり、その結果、観光客満足度、県内の平均宿泊日数は目標を達成し、リピート意向率もおおむね目標を達成しています。</p> <p>一方、平均宿泊日数は、未だ全国に比べて低位であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて取組を強化します。</p>

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

## 1. 基本事業の取組状況

### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 拠点滞在型観光の推進

- ・三重ならではの伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA\*(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5本)を行いました。
- ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーーツーリズム\*を推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。
- ・旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による2泊3日以上での周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組を支援(3件)しました。

#### ② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・(公社)三重県観光連盟と連携して実施した「全県DMOを担う三重県観光連盟のあり方検討会議」において、令和6年度以降、(公社)三重県観光連盟がインバウンド\*向けマーケティング業務と地域DMO等への支援を新たな役割とする最終報告書を取りまとめ、最終報告書を踏まえた中期事業計画が(公社)三重県観光連盟の理事会で採択されました。
- ・県内のDMO等の運営責任者を対象に、持続可能な観光地経営やDMO運営にかかる研修会を実施(3回)するとともに、重点支援を行うDMO(4団体)に対して、戦略の再構築やマネジメント体制等にかかるコンサルティング支援を行いました。
- ・(公社)三重県観光連盟と連携して、地域DMO等(4団体)に対し、Googleビジネスプロフィールを活用したデジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援しました。

### ③ 受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者の移動手手段としてヘリコプターを活用した旅行商品のビジネス性を検証するため、移動サービスの事業化可能性調査及びヘリコプターの実証運航ツアーを実施した結果、ヘリポートの適地、ヘリ運航に係る法規制、着陸場所から観光地までのアクセスやガイドの手配体制など、旅行商品として造成する上での検証結果や課題を得ることができました。
- ・高付加価値旅行者の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。
- ・県内へ寄港する外国クルーズ船の受入れを地域の受入協議会と連携して実施(4回)するとともに、クルーズ船社に対して寄港地オプションツアーの造成に向けた提案や、新たなクルーズ船の寄港に関する受入調整等に取り組みました。
- ・バリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、10ヶ所の宿泊施設等を対象に、パーソナルバリアフリー基準による調査等を実施するとともに、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進に向けた研修会を3地域で開催しました(県内の累計認定施設数82施設)。

### ④ 観光人材の育成

- ・人手不足により季節的な観光需要に応えることができない体験コンテンツ事業者を支援するため、短期的・季節的な人手不足に対応できるマッチング機会の提供や離職を防ぐための定着支援研修(1回)などを行いました。
- ・高付加価値旅行者のニーズに対応できる全国通訳案内士・観光ガイドの実態把握調査を行うとともに、観光ガイド人材の育成に向けた課題を踏まえて人材育成の方向性を整理しました。
- ・宿泊事業者の人材確保に向け、人材を獲得するうえで必要となる労働条件や採用手法に関するセミナー(2回)及び宿泊事業者特化型の就職説明会(2回)を開催しました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光客満足度						①②③④	
—	95.0%	95.0%	100.7%	95.0%	—	95.0%	a
93.5%	94.4%	95.7%		—	—	—	
県内の平均宿泊日数						①②③④	
—	1.19泊	1.23泊	100%	1.26泊	—	1.33泊	a
1.20泊	1.23泊	1.23泊		—	—	—	
リピート意向率						①②③④	
—	95.0%	95.0%	98.2%	95.0%	—	95.0%	b
92.6%	93.2%	93.3%		—	—	—	

※ KPIについては全て暦年の数値

### 3. 今後の課題と対応

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 拠点滞在型観光の推進

・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統、祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。

・質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光地づくりに意欲的な地域が行う旅行者の宿泊・滞在拠点となる宿泊施設や観光案内、二次交通の充実等に向けた取組を支援します。

#### ② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

・全県DMOとして観光地経営の司令塔としての役割を果たせるよう、(公社)三重県観光連盟の基盤強化を図り、インバウンド向けプロモーション機能や地域DMO等への支援機能の拡充に取り組みます。

#### ③ 受入れ環境の整備

・高付加価値旅行者の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるとともに、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組みます。

・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地での周遊と消費につながる魅力づくりなど、関係機関と連携しながら受入れ体制の充実に取り組みます。

・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査や「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進などに取り組みます。また、県内の宿泊施設や観光施設のバリアフリー情報を網羅した専用サイトの整備を行うとともに、旅行会社が情報を活用し、旅行手配サービスが提供できるよう仕組づくりを行います。

#### ④ 観光人材の育成

・観光産業における人材不足を解消するため、観光事業者を対象に生産性向上に向けたコンサルティングを行うとともに、観光人材の確保に向けた就職説明会やマッチングサイトを活用した採用支援、観光産業の魅力発信に取り組みます。

・旅行者が安心かつ快適に県内を周遊できる環境を整えるため、観光ガイド人材の育成に向けた課題や取組の方向性を踏まえ、体験コンテンツ事業者のガイドスキルの向上や、高付加価値旅行者層のニーズに対応できるプロフェッショナルガイドの確保・育成に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	964	917	1,487
概算人件費	98	71	—
(配置人員)	(11人)	(8人)	—

## 施策5-2 戦略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

### 施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

### めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>首都圏等における戦略的なプロモーションの展開や平日の需要喚起対策の実施など、観光の目的地として三重県を選んでもらうための取組を行った結果、県内の延べ宿泊者数は前年から増加したものの目標を下回りました。</p> <p>県内の外国人延べ宿泊者数は海外商談会への参加やSNSなどオンラインを活用した海外への情報発信を実施しましたが、中部国際空港の復便の遅れなどの影響により目標を下回りました。</p>

[ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている ]

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和5年度の主な取組

#### ① 観光マーケティングの推進

・観光DX\*の推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

#### ② 観光プロモーションの強化

・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。(交通広告:JR東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数:30,545人)

・県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する(参加者数:4,708人)とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施(応募者数:1,169人)しました。

・新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました(利用者数:約240万人)。

加えて、例年需要の落ち込みがあるシーズンへの対策として、令和5年12月11日から令和6年3月10日まで、平日の宿泊者を対象としたクーポン配布事業「平日ゆったりみえ旅キャンペーン」を実施し、旅行需要の喚起及び平準化を図りました(利用者数:約10万人)。

・県外からの教育旅行の来訪促進のため、目的地としての魅力のPRに向け取り組むとともに、県内学校の宿泊を伴う教育旅行への支援を行いました(支援実績:158校、7,998人)。

・県内の地域の歴史や文化を継承する伝統的で特徴的な「祭り」の価値や魅力を知っていただくとともに、県内への誘客を図る観光資源としての活用可能性の検証に向け、祭りの魅力を活用した旅行商品の造成・販売にモデル的に取り組みました。(旅行商品造成件数:7件、利用者数:111人)

### ③ インバウンド\*の誘客

- ・海外から高付加価値旅行者を誘致するため、海外の旅行会社の招請(県単独で招請したものととして2回)や、商談会への出展(2回)、新市場調査に取り組みました。観光庁により選定された「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地への支援については、県内DMOと連携し、マスタープランの策定に向けて必要な助言を行うとともに、奈良県・和歌山県と連携した旅行会社等の招請(2回)などに取り組みました。
- ・三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催(4回)による受入企業の拡大(10社増加)や商談会への出展(6回)、多言語Webサイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携やMICE\*誘致促進補助金を活用し、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました。(国際会議等の開催支援件数9件)
- ・大阪・関西万博等への訪問を予定する外国人旅行者を対象に、三重県を含む関西各地域への周遊を促すため、関西観光本部を中心に、関西の官民が連携して取り組む万博プラス関西観光推進事業に参画し、各府県の魅力的な体験コンテンツを取りまとめた冊子に三重県のコンテンツを掲載し(34件)、そのうち海女文化や真珠取り出し体験など6件のコンテンツがOTA\*により販売が開始されたほか、海外の旅行会社を対象としたファミトリップ\*の実施や、関西観光本部のホームページに「万博プラス関西観光」特設ページを開設するなどオンラインを活用した情報発信等のプロモーションに取り組みました。
- ・本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス(欧州)に設置した営業代理人(レップ\*)による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加(6回)、海外旅行博でのPR(6回)、メディア・旅行会社のファミトリップ(15回)などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局(JNTO)の公式ウェブサイトへの記事掲載(3本)など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。

## 2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
<b>観光消費額</b>							①②③	
—	4,950億円	5,250億円	93.0%	5,560億円	—	6,500億円	b	
3,562億円	4,269億円	4,882億円		—	—	—		
<b>県内の延べ宿泊者数</b>							①②③	
—	766万人	812万人	90.4%	860万人	—	1,041万人	b	
518万人	688万人	734万人		—	—	—		
<b>県内の外国人延べ宿泊者数</b>							①②③	
—	34.6万人	36.7万人	54.8%	38.9万人	—	45.4万人	d	
1.7万人	4.9万人	20.1万人		—	—	—		

※ KPIについては全て暦年の数値

### 3. 今後の課題と対応

#### 基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

#### ① 観光マーケティングの推進

・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。

#### ② 観光プロモーションの強化

・首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

・熊野古道世界遺産登録20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。

・開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるよう、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の事業者等と連携した県内での周遊を促進するスタンプラリーなどの取組を実施します。

・閑散期や平日の需要喚起を図るため、平日を対象とした体験コンテンツの利用促進や高速道路を利用した周遊促進に向けたキャンペーンなど県内への周遊促進に向けた施策を実施します。

・県内への再訪が見込める将来のファン獲得につなげるため、県外からの教育旅行の来訪促進に向け、目的地としての魅力をPRするなど誘致に取り組みます。

#### ③ インバウンドの誘客

・海外からの高付加価値旅行者の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場(米・英・仏)を対象に、営業代理人(レップ)や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内DMOや奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。

・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かし、営業代理人(レップ)の設置や商談会参加などを通じてMICE誘致に取り組みます。

・外国人旅行者の三重県への周遊・宿泊を促進するため、大阪・関西万博やF1日本グランプリなど、海外からも注目される大規模イベントを目的に来訪する外国人旅行者、東京一大阪間や関西圏を中心にゴールドルート周遊する外国人旅行者等に向けて関西観光本部や日本政府観光局(JNTO)とも連携し、情報発信などに取り組みます。

・アジア市場等からの外国人旅行者を誘致するため、全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、SNS等オンラインを活用した情報発信や海外旅行会社へのセールスなど、プロモーションの強化に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	18,449	4,418	761
概算人件費	196	176	—
(配置人員)	(22人)	(20人)	—

## 三重県観光振興基本計画 策定のポイント

### 策定のポイント

#### 「サステイナブルな観光振興」

次期遷宮を見据えて

「観光×SDGs  
× Society5.0」

### 1 社会変化・課題への的確な対応（旅行者目線で変革し続ける）

- NEW 1. AI・ICT等新技術の活用 ⇒ デジタルマーケティング推進、MaaS、次世代モビリティ、空飛ぶクルマ、AIチャットボット
- NEW 2. 交通サービスの充実 ⇒ 交通空白地域、時間における交通サービス充実化の取組を検討
- NEW 3. 観光推進組織・財源 ⇒ オール三重での観光推進のあり方を検討

### 2 働き手目線の導入

人口減少社会・少子超高齢化も見据えて

- NEW 1. 目標値の導入 ⇒ 新しい目標として、働き手目線での収入額に関する目標を設定
- NEW 2. 就業・起業等 ⇒ 働き方改革、食の人材育成、就業や起業、事業承継等への支援

### 3 イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

リニア開業も見据えて

- 1. 体験型観光の創出 ⇒ 自然、文化、食、スポーツ、ナイトタイムエコノミー、ゴルフツアーリズムなど多様な観点から複合的に滞在魅力を向上
- 2. インバウンド・富裕層 ⇒ 外国人倍増目標、客が客を呼ぶサイクルの確立、外資系ホテル誘致、クルーズ・スーパーヨット誘致

# 三重県観光振興基本計画（令和2（2020）年度～5（2023）年度）の概要

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等をふまえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

### 2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

### 3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

## 第2章 三重の観光を取り巻く状況

### 1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

平成30年には、観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。令和という新たな時代を迎え、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれるよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

### 2 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活気に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

## 第3章 取組の成果と今後の方向性

### 取組の方向性

次期神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組めます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済（雇用創出や観光収入の増大等）、社会（多様な文化の受入等）、環境（自然資源の持続可能な開発等）に貢献します。また、Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人びとを魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

## 第4章 計画目標と施策体系

### 1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (令和5（2023）年度)
観光消費額 (入込客数×一人あたりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）【観光政策課調べ】	5,338億円 (平成30（2018）年)	6,000億円 以上 (令和5（2023）年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合【観光政策課調べ】	94.9% (平成30（2018）年度)	95%以上 (令和5（2023）年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30（2018）年)	950万人 (令和5（2023）年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30（2018）年)	68万人 (令和5（2023）年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数【日本政府観光局「ANTO国際会議統計」】	16件 (平成30（2018）年)	20件 (令和5（2023）年)
宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額（所定内総売上額×12か月十一年間算出額）の都道府県別順位【厚生労働省「賃金構造統計調査」】	全国12位 (平成30（2018）年)	全国10位 以内 (令和5（2023）年)

### 2 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

### 観光誘客の推進

「世界の人びとを魅了する三重の観光」

(施策展開の柱)

世界から選ばれる三重の観光ブランディング

一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

### 観光産業の振興

「TOKOWAKA  
～変革し続ける観光産業へ～」

## 第5章 三重の観光の持続的な発展に向けた施策の展開

### 1 観光誘客の推進～世界の人びとを魅了する三重の観光～

#### (1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング

##### 施策展開の方向性

自然や文化、人びとの生活と調和した体験メニュアの創出等、世界の人びとを魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線もふまえてオール三重で創出し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度も生かしたMICE 開催地としてのブランド価値を向上させます。

ア 体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開  
イ 伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上

#### (2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

##### 施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍舌」「日本酒」等をはじめとする、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流の観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンラインワンの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

ア 日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進  
イ 持続可能な自然資源の保全・活用

#### (3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致

##### 施策展開の方向性

リニア中央新幹線の全線開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの旅行者誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や旅行者の多様なニーズに対応えられる人材の呼び込みを促進します。

ア リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進  
イ 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み

### 2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

#### (1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

##### 施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者等、誰もが安心して快適に旅行ができる環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備等の受入環境整備を促進します。また、AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む旅行者がストレスフリーかつ快適に周遊・滞在できる環境を整備します。

ア AI やICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進  
イ 安全・安心に旅行できる環境の整備促進

#### (2) 観光産業を担う人材育成、若者定着

##### 施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。また、次世代を担う若者が、起業や事業承継等により活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。

ア 観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新  
イ 観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

#### (3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

##### 施策展開の方向性

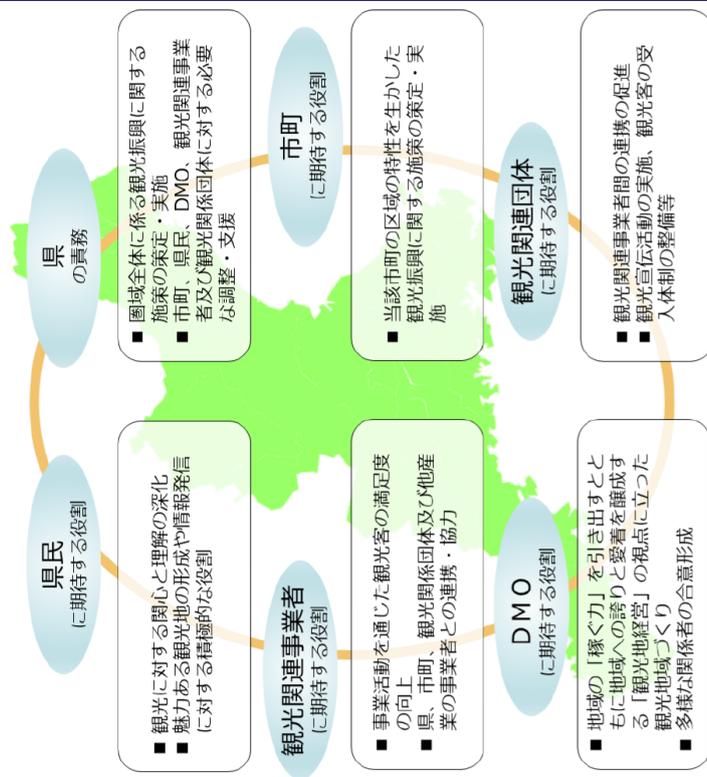
本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光のさらなる発展に向け、DMO、観光事業者等と一体となってオール三重で観光施策を推進する組織づくりを検討します。また、農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

ア 「オール三重」で観光振興を進める、新たな推進体制の構築  
イ 農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創出

## 第6章 推進体制の整備

### 1 計画の推進体制

県、市町、県民、DMO、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



### 2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、DMO、観光事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていただきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、観光統計の活用促進を図ります。

### 3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもち、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

## 三重県観光振興基本計画の目標項目

### 1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、多面的な視点から施策の達成状況を確認します。

#### 《計画を実現させる計画目標》

目標項目	現状値	目標値 (令和5(2023)年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人あたりの観光消費額)	5,338 億円 (平成30(2018)年)	6,000 億円以上 (令和5(2023)年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成30(2018)年度)	95.0%以上 (令和5(2023)年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成30(2018)年)	950 万人 (令和5(2023)年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	34 万人 (平成30(2018)年)	68 万人 (令和5(2023)年)
(5) 国際会議の開催件数	16 件 (平成30(2018)年)	20 件 (令和5(2023)年)
(6) 宿泊・飲食サービス業における 収入の全国順位	全国 12 位 (平成30(2018)年)	全国 10 位以内 (令和5(2023)年)

【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

#### (1)観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)

【観光戦略課調べ】

周遊性、滞在性を高める取組および外国人旅行者の誘客促進等により、令和5(2023)年に観光消費額 6,000 億円以上をめざします。

## (2)観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合

【観光戦略課調べ】

観光の魅力づくり・人づくり、観光の基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成30(2018)年度に達成した過去最高である94.9%の高水準を維持し、令和5(2023)年度まで継続して95%以上とすることをめざします。

## (3)県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

周遊性、滞在性を高めることで日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、延べ宿泊者数950万人をめざします。

## (4)県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

外国人延べ宿泊者数の増加に向けた取組をさらに加速させ、外国人延べ宿泊者数68万人をめざします。

## (5)県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【海外誘客課調べ】

伊勢志摩サミット開催で高まった国際会議開催地としての知名度を生かした取組を展開し、20件の開催をめざします。

## (6)県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の全国順位

県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月+年間賞与額)の都道府県別順位

【厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

観光消費額増加に向けた取組とともに、観光産業を魅力的な職業としていくための総合的な取組を通じて、県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の向上を図り、全国順位10位以内をめざします。

### 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	計画策定時 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 5 年度)
観光消費額 (観光入込客数 ×一人当たりの観光消費額)	5,338 億円 (平成 30 年)	6,000 億円以上 (令和 5 年)	4,882 億円 (令和 5 年)
観光客満足度 (「大変満足」「満足」 「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成 30 年度)	95.0%以上 (令和 5 年度)	95.7% (令和 5 年)
県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成 30 年)	950 万人 (令和 5 年)	734 万人 (令和 5 年)
県内の 外国人延べ宿泊者数	340,000 人 (平成 30 年)	680,000 人 (令和 5 年)	201,050 人 (令和 5 年)
国際会議の開催件数	16 件 (平成 30 年)	20 件 (令和 5 年)	8 件 (令和 5 年)
宿泊・飲食サービス業に おける収入の全国順位	12 位 (平成 30 年)	10 位以内 (令和 5 年)	13 位 (令和 5 年)

### 3 三重県の観光施策の体系

#### 《計画を実現させる施策体系》

戦 略	施策展開の柱	施 策
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
		伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上
	一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
		持続可能な自然資源の保全・活用
	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
		三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
		安全・安心に旅行できる環境の整備促進
	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
		観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成
	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
		農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創造

## 4 令和5年度観光施策の取組状況

### (1)観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	1.〔体験型観光の創出・充実〕伊勢志摩国立公園をはじめとした豊かな自然や農山漁村地域の資源を活用し「三重まると自然体験構想 2020」に基づき磨き上げた自然体験や、地域の気候、風土が育んだ食文化体験、ゴルフツーリズムやサイクリング、スポーツ体験、健康をテーマとしたツーリズム、ナイトタイムエコノミー、住むように楽しむ、学べる三重の歴史・文化・産業体験の推進等、多様な観点から滞在魅力を複合的に向上させ、富裕層でも満足できる宿泊・滞在交流を促進します。	<p>○ 自然を始めとする三重の農山漁村の豊かな資源を「体験」として楽しむ魅力を PR するため、自然を体感するスポーツイベントの開催や、県内外のアウトドア関連イベントへの出展、大手アウトドアブランドやテレビ、SNS 等を通じた情報発信に取り組みました。また、体験プログラムの充実に向けて、事業者同士の連携促進のための交流会や、体験を安全に実施するための講習会を開催したほか、事業者の資質向上にかかる研修への参加について支援しました(15名)。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農山漁村づくり課】</p> <p>○ 企業のワーケーション利用を促進するため、ワーケーション受入地域と、地方に関心を持つ企業をマッチングし、既存のワーケーションプログラム4件をブラッシュアップするとともに、2件の新規の受入地域を発掘してプログラム造成に向けたサポートを実施しました。</p> <p>また、地域でワーケーション受入等の関係人口の拡大に取り組むキーパーソンの情報共有や交流の場づくりを6回開催し、ワーケーションの受入体制を強化しました。</p> <p>さらに、県内企業等を対象にワーケーションを含む多様な働き方に関する事例を学ぶセミナーを2回開催し、ワーケーションの理解を深めました。</p> <p>その他、三重県ワーケーションポータルサイト「とこワク」においてワーケーションプログラムや宿泊施設、アクティビティ等の情報を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ MieLIP 尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山トレッキング」をセラピスト同行で、概ね月1回実施しました。また、県においては、当該取組をヘルスツーリズムの取組として関連会議等で情報共有しました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部薬務課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	1.〔体験型観光の創出・充実〕続き	<p>○ 体験予約サイト「アソビュー！」および「じゃらん遊び・体験」に掲載される三重県内の遊び体験がお得に利用できるキャンペーンを実施することで、県内の体験施設の利用促進を図りました。</p> <p>・期間:令和5年6月6日から 令和5年7月31日まで 令和5年9月1日から 令和5年11月30日まで 令和5年12月1日から 令和6年2月29日まで</p> <p>・予約件数:14,185件 ・利用人数:39,185人 【観光部観光誘客推進課】</p> <p>○ 本県におけるガストロノミーツーリズムの推進のため、県内5団体を選定し、「食」に関するコンテンツ造成に向けて、専門家による伴走支援を行いました。また、3月には食の関係者が集い「みえガストロノミーツーリズムフェスタ」及びエクスカージョンを実施しました。 【観光部観光振興課】</p> <p>○ (公社)三重県観光連盟が運営するWebサイト「観光三重」において、「三重の持続可能な観光地づくり」特設サイトを作成しました。 【観光部観光振興課】</p> <p>○ 「三重ならではの」の特別感のある体験・アクティビティの磨き上げ支援や、富裕層・インバウンド向けにコンテンツの高付加価値化を図るなど、三重県を訪れた旅行者の宿泊施設等を拠点とした県内での滞在価値の向上に取り組みました(支援件数15事業者)。昨年度作成したコンテンツを踏まえ、旅行会社5社で取扱いを行い、体験コンテンツの利用者数は1,919人でした。また、体験・アクティビティ事業者のスタッフ不足に対応するため、人材確保・育成に関するセミナーを2回開催しました。 【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	2.〔デジタルマーケティングの推進〕デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで顧客ニーズにマッチした観光コンテンツや新たなサービスの創出につながる戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を確立します。ターゲットの明確化、進捗の可視化、プロモーション結果の数値化や旅前、旅中、旅後という旅行者の行動様式を刺激し、旅行決定の動機付け、宿泊・体験等の予約、利用後の口コミ拡散につなげる情報発信システムの構築等、戦略的なデジタルマーケティングを推進します。	<p>○ 観光 DX の推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるWebサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光戦略課】</p> <p>○ SNS を活用した情報発信では、Facebook（英語、繁体字、韓国語、タイ語、フランス語、ドイツ語、スペイン語）、微博（簡体字）及びInstagram（英語、繁体字、タイ語）を活用した情報発信を実施しました。これらに加えてInstagram については投稿参加型の「#visitmie」キャンペーンを実施し、1年間で約3万6千件の投稿がありました。また、新たな三重県ファンの獲得や、ファン同士のコミュニケーションを促進するため、SNS フォロワーを招いたオンライン・オフラインを活用したイベント等に取り組んだ結果、Facebook、微博及びInstagram を合わせた 11 の公式アカウントのフォロワー数は、1年間で約2千人増加し、約 43 万人(令和5年度末時点)となりました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部海外誘客課】</p> <p>○ これまで旅行先として三重県を意識していなかった旅行者が三重県に関心を持つきっかけをつくるため、これまでに制作した海外向けの観光PR動画を活用し、YouTube 広告を配信し、三重県に対する認知度向上を図るとともに、動画視聴者を三重県観光連盟の Web サイトに誘導することで、三重県への興味・関心を高め、将来の誘客につながるような取り組みました(11 か国・地域へ配信)。</p> <p style="text-align: right;">【観光部海外誘客課】</p> <p>○ 日本政府観光局(JNTO)の情報発信力を活用し、JNTO の公式 Web サイトに神宮や海女文化、熊野古道、忍者等の魅力について、記事や写真を 10 言語で掲載しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	<p>3.〔観光地の魅力づくり支援〕地域連携DMO(公社)三重県観光連盟と連携し、デジタルマーケティングに基づいた観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組み、県内DMO等が実施する観光地の魅力づくりを支援します。</p>	<p>○ (公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMOに対し、Google ビジネスプロフィールについての研修やデジタルマーケティングに関する導入支援や、多言語版 Web プラットフォーム(英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語)のアクセス数増加のための取組を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光振興課】</p>
			<p>4.〔インバウンドプロモーションの推進〕欧米市場、富裕層、個人の外国人旅行者(FIT)をターゲットに、トップセールスやミッション派遣、海外メディア・旅行会社等の取材招聘・県内視察に積極的に取り組み、本県の認知度を高めるなど、さらなるインバウンド誘致拡大を図ります。また、特に連泊が期待でき、観光消費額も大きい海外からのゴルフ客をターゲットにしたゴルフツーリズムを推進します。</p>	<p>○ 台湾、タイおよびフランス(欧州)に設置した営業代理人(レップ)による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加(6回)、海外旅行博でのPR(6回)、メディア・旅行会社のファムトリップ(15回)などのプロモーションに取り組んだほか、令和6年1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部海外誘客課】</p> <p>○ 海外から高付加価値旅行者を誘致するため、海外の旅行会社の招請(2回)や、商談会への出展(2回)、新市場調査に取り組みました。観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」モデル観光地への支援については、県内DMOと連携し、マスタープランの策定に向けて必要な助言を行うとともに、奈良県・和歌山県と連携した旅行会社等の招請(2回)などに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	4.〔インバウンドプロモーションの推進〕続き	<p>○ ゴルフツーリズムについては、(一社)みえゴルフツーリズム推進機構と連携し、令和6年2月に同機構が、アジアを中心にゴルフツアーをメインに取り扱う旅行会社を招聘し実施したファミトリップの支援を行うなど、ゴルフ旅行先としての三重県の認知度向上に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部海外誘客課】</p>
			5.〔三重県の認知度向上のための情報の充実〕旅行者の県内での滞在時間を延ばし、宿泊につなげるため、三重県の魅力を深く知るための情報を充実させるとともに、地域の観光ガイドや体験コンテンツを予約するための仕組みを充実させます。	<p>○ (公社)三重県観光連盟が運営する Web サイト「観光三重」において、Web プロモーションだけでなく、AI を活用したモデルコースの提案、予約できる体験コンテンツの充実などの機能を強化し、旅マエから旅ナカでの旅行者への情報発信の充実化を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光振興課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ (公社)三重県観光連盟と連携し、地域 DMO に対し、Google ビジネスプロフィールについての研修やデジタルマーケティングに関する導入支援や、多言語版 Web プラットフォーム(英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語)のアクセス数増加のための取組を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光振興課】</p>
			6.〔三重ファンによる魅力の拡散〕みえの国観光大使等、三重県ゆかりの著名人等の協力を得た観光魅力のPRを行います。また、関係人口の拡大等に取り組み、三重ファンを育成することで、三重の魅力を拡散していただきます。	<p>○ 本県の魅力を広く PR するため、「みえの国観光大使」制度を活用し、本県の認知度向上等に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光総務課】</p> <p>○ これまで地域の魅力として十分に活用されていなかった南伊勢町の滝をテーマに、地域住民と滝マニアが連携し、ワークショップやモニターツアーを実施するなど、観光資源としての磨き上げに取り組んだ結果、関係人口の創出や地域住民が主体となった活動につながりました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携・交通部 南部地域振興局南部地域振興企画課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	<p>7.〔地域ブランドの推進〕農林水産物の国際認証取得や地域産品のブランド力強化、六次産業化等に取り組むとともに、こうした地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や体制の強化、情報発信等に取り組み、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援します。</p>	<p>○「三重ブランド」の取組では、7品目9事業者の認定を更新しました。また、ブランド化をめざす意欲ある事業者が、ブランディングを学び実践につなげるための研修会を開催しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 県産農林水産物の販路拡大に向け、都市圏のホテル・レストランにおいて県産農林水産物を活用した三重県フェアを開催(6か所)するとともに、県内のホテル・レストランが県産農林水産物を活用したメニューを提供する「みえの食フェア」を開催(44店舗)しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ ホテルや飲食店等の需要にきめ細かに対応する県産食材の生産・流通・販売システムの構築により、新たに県内外のホテルや飲食店などへの恒常的な販路の拡大(43件)につながりました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			<p>8.〔フィルムコミッションの活動支援〕県内各地でのフィルムコミッションの活動を支援し、本県における映画の撮影および旅行者の誘致につなげるとともに、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や映画祭のPRなどに取り組めます。</p>	<p>○「みえフィルムコミッション協議会」として、県内市町や12ある各地域のフィルムコミッション(FC)と連携し、映画やドラマの撮影支援及び、完成された映像作品を活用したプロモーション活動を下記のとおり行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度のFCへの問合せ件数:20件</li> <li>・プロモーション実施件数:3件</li> </ul> <p>映画『最後まで行く』、映画『親のお金は誰のもの 法定相続人』、日曜劇場『下剋上球児』 【観光部観光誘客推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上	9.〔MICE開催地としてのブランド価値向上〕第9回太平洋・島サミットをはじめとしたMICEをオール三重で成功させることでMICE開催地としてのブランド価値を向上させ、三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にした戦略的なプロモーションを行うことで、国際会議やインセンティブ旅行（企業の報奨旅行・研修旅行）の受け入れにつなげます。	<p>○ MICE誘致については、MICE誘致促進補助金を活用し、大学等への営業活動や、令和6年3月のMICEセミナーの開催など、国際会議の誘致に取り組みました。（令和5年の国際会議の開催件数8件） 【観光部海外誘客課】</p> <p>○ G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の会場が決定したことを推進協議会構成員に報告するとともに、推進本部にて開催支援、気運醸成等に全部局が一丸となって取り組むこと、また関係機関と緊密に連携し、準備を進めることとしました。 ・令和5年4月19日、三重県G7交通大臣会合推進本部の本部員会議（令和5年度第1回）を開催 【雇用経済部G7交通大臣会合推進PT】</p> <p>○ 三重県のPRを図りつつ、G7交通大臣会合関係者の歓迎や未来を担う若い世代の国際理解・国際交流の契機とするため、開催気運の醸成に取り組みました。 ・令和5年4月から伊勢市、志摩市、鳥羽市、南伊勢町の4市町にてクリーンアップ運動を実施し、同年5月にウェルカムフラワー運動を実施 ・令和5年4月からイベント等でのPRブース出展、同年5月から子どもたちへの出前授業【第2弾】を開始 【雇用経済部G7交通大臣会合推進PT】</p> <p>○ 観光や食、歴史・文化、産業など、三重が誇る様々な魅力を、会合開催期間中だけでなく、あらゆる機会を通じて広く発信し、アピールすることで三重県の認知度を高め、観光誘客や、県産品の消費拡大に繋がるよう、三重の魅力発信に取り組みました。 ・令和5年5月27日には、「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催直前イベント～考えてみよう交通の未来～」を開催 ・令和5年6月5日、6日には、海外への三重の魅力発信、認知度向上を促進するため、駐日海外メディアを対象とした三重県プレスツアーを開催 【雇用経済部G7交通大臣会合推進PT】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上	9.〔MICE 開催地としてのブランド価値向上〕続き	<p>○ G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催にあたって、同会合関係者の歓迎のため、歓迎レセプションを実施した。また、会場内に三重県展示ブースを設置し、G7交通大臣会合関係者に三重の魅力を発信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間:令和5年6月16日から18日まで</li> <li>・場所:志摩観光ホテル 【雇用経済部 G7交通大臣会合推進 PT】</li> </ul> <p>○ G7交通大臣会合推進協議会構成員に対して、多くの未来を担う若い世代の活躍や三重の魅力発信の取組内容、経済効果を報告しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月25日に、「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合事業実施報告会」を開催</li> <li>・経済効果について、閣僚会合の中では最大となる約98億3,228万円と推計(内訳として、経済波及効果が約8億6,823万円、パブリシティ効果が約89億6,405万円) 【雇用経済部 G7交通大臣会合推進 PT】</li> </ul> <p>○ G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催を記念した企画展示やイベントを実施し、三重県の魅力発信を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年8月から9月に、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」にて「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合企画展示」を実施</li> <li>・令和5年10月31日から令和5年11月5日に三重テラスにて「G7交通大臣会合パネル展&amp;再現！英虞湾サンセットクルーズ」を開催</li> <li>・令和5年11月13日から17日まで「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催記念パネル展示」を実施 【雇用経済部 G7交通大臣会合推進 PT】</li> </ul> <p>○ 推進協議会の全事業終了に伴い、同協議会及び推進本部を解散しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年2月29日、三重県 G7交通大臣会合推進協議会及び三重県 G7交通大臣会合推進本部を解散 【雇用経済部 G7交通大臣会合推進 PT】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワン観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	10.〔日本の文化聖地のイメージを生かした誘客促進〕日本人にとっての心のふるさととして親しまれてきた「日本の文化聖地」としてのイメージを生かして誘客に向けて取り組むとともに、歴史的・文化的に価値の高い文化財の積極的な活用を支援します。また、文化にふれ親しみ、創造する機会の充実や「日本遺産」の活用等により、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、さまざまな主体の文化活動を促進し、まちづくりなど多様な分野との連携を通じ、新たな三重の文化を創造します。	<p>○ 齋宮に関する文化について理解を深める機会を創出するため、三重県総合博物館、齋宮歴史博物館で学んでから齋宮を巡り、最後に伊勢に向かう、齋宮を核とした文化体験ルートを旅行会社等と連携して設定しました。 【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 齋宮跡の発掘調査においては、奈良時代の正殿と推定される中心建物を確認し、史跡の解明が進みました。発掘調査現場を常時公開し(見学者数 430 名)、見学者には状況に応じて解説をすることで、齋宮跡への興味・関心を高め、歴史・文化への理解を進める一助となりました。その他に、現地説明会(10/21、3/19 参加者数546名)を実施し、史跡の実態解明と公開・活用のうえで大きな成果がありました。 【環境生活部文化振興課(齋宮歴史博物館)】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワン観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11.〔三重県ならではの観光資源の磨き上げ〕神宮、忍者、海女、真珠、伊勢えびやあわびなどの海産物、松阪牛、伊賀牛、ナガシマリゾート、鈴鹿サーキット、国立公園、ユネスコエコパーク や世界遺産熊野古道伊勢路等、世界に誇れる一流の魅力を生かした観光資源の磨き上げを行います。	<p>○ 東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、古道の音声ガイド(英語にも対応)の整備等による情報発信、インバウンド誘客に向けた体験プログラムの造成等に取り組みました。 【地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課】</p> <p>○ 真珠養殖の情報発信のため、海外視察の受け入れ(11月 中国宝飾団体等)、国際宝飾展(1月 東京)への出展、国際シンポジウム(10月 国際宝石学会セミナー)での講演、首都圏での真珠出し体験(12月 三重テラス)等により、県産真珠のPRを実施しました。 【農林水産部水産振興課】</p> <p>○ 海女漁業の情報発信のため、海女振興協議会と連携し、県内では三重・石川・福井3県海女漁合同パネル展示(7～8月 志摩市)等のイベントでポスター掲示、リーフレット配布、県外においては実りのフェスティバル(11月 東京都)等のイベントでポスター掲示、リーフレット及び「海女もん」の配布により、海女漁業の日本農業遺産認定をPRしました。 【農林水産部水産資源管理課】</p> <p>○ 株式会社ポケモンとの包括連携協定(令和3年12月21日)に基づき、スタンプラリー、ご当地コラボ商品の販売、ポケモンがデザインされたマンホール蓋『ポケふた』の設置など、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したプロモーション活動を行いました。 また、「三重県×ミジュマル」の X(旧Twitter)アカウントや特設サイトで各取組について情報発信を行いました。 【観光部観光誘客推進課】</p> <p>○ 日本忍者協議会と連携し、国内外の忍者ファンに向け、ガイドブックの作成やWebサイトでの情報発信を行いました。 【観光部観光振興課】</p> <p>○ 海女振興協議会に参画し、海女文化の振興・継承を図るため、国内外への情報発信などに取り組みました。 【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワン観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11.〔三重県ならではの観光資源の磨き上げ〕続き	<p>【再掲】</p> <p>○ 「三重ならではの」の特別感のある体験・アクティビティの磨き上げ支援や、富裕層・インバウンド向けにコンテンツの高付加価値化を図るなど、三重県を訪れた旅行者の宿泊施設等を拠点とした県内での滞在価値の向上に取り組みました(支援件数 15 事業者)。昨年度造成したコンテンツを踏まえ、旅行会社5社で取扱を行い、体験コンテンツの利用者数は 1,919 人でした。また、体験・アクティビティ事業者のスタッフ不足に対応するため、人材確保・育成に関するセミナーを2回開催しました。 【観光部観光振興課】</p> <p>○ 三重県の地域の歴史や文化を継承する伝統的で特徴的な「祭り」の価値や魅力を知っていただくとともに、県内への誘客と滞在期間の長期化を図ることを目的とし、さまざまな「祭り」を掘り起こし、観光資源としての活用可能性を検証するため、祭りの情報発信や、祭りの魅力を活用した旅行商品の造成・販売にモデル的に取り組みました。 ・旅行商品造成件数:7件、利用者数:111 件 【観光部観光誘客推進課】</p> <p>○ 海女漁および関連する習俗について、三重・石川・福井3県海女漁合同パネル展示を実施し、文化財の活用のあり方やその魅力について発信しました。 ・パネル展示:来場者総数 703 人 志摩市歴史民俗資料館 令和5年7月8日～8月30日 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワン観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11.〔三重県ならではの観光資源の磨き上げ〕続き	<p>○ 世界遺産熊野参詣道について、危険箇所の早期発見、毀損箇所の早期復旧など史跡の保護に努めることで、利用者の安全を確保し、魅力的な巡礼体験のできる空間づくりに取り組みました。</p> <p>世界遺産保全推進協議会を開催し、保全の推進にかかる内容について現状や課題をふまえて協議しました。</p> <p>世界遺産講演会を開催し、世界遺産の保存・活用・継承にかかる啓発を行うとともに、追加登録に向けた機運醸成に努めました。</p> <p>・世界遺産講演会 令和6年2月3日(土) 玉城町保健福祉会館ふれあいホール 「玉城町・石仏庵と熊野参詣道伊勢路 ～世界遺産の新たな候補とこれから～」 講演会参加者:142名 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p> <p>○ 海女、世界遺産熊野参詣道について、現地で取材を行った動画コンテンツを Facebook 及び YouTube で公開しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>
			12.〔食を生かした観光魅力の創造〕商品開発や販路開拓等に取り組む事業者への支援等を行うなど、長い歴史を背景とした三重の豊かな食文化を活用した滞在の魅力向上を図るとともに、県産食材を活用した食の魅力創造を促進します。	<p>○ 県産農林水産物の販路拡大に向け、都市圏のホテル・レストランにおいて県産農林水産物を活用した三重県フェアを開催(6か所)するとともに、県内のホテル・レストランが県産農林水産物を活用したメニューを提供する「みえの食フェア」を開催(44店舗)しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえの安心食材」の情報発信や「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施、県産農林水産物を活用した料理のレシピコンテストの開催(応募数 211 件)などに取り組みました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンオブの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	13.〔伝統産業を生かしたプロモーション〕伝統産業・地場産業等の事業者の創意工夫や、他事業者等との連携による商品づくり、体験メニューの開発等、新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、伝統工芸品と日本酒や食材等、他の製品との一体的なプロモーションにより、広く情報発信します。	<p>○ 伝統産業・地場産業事業者(6事業者)、食関連事業者(14 事業者)が連携し、付加価値の高い商品開発等に取り組む連続講座(5回)を開催し、新たな開発商品(14 商品)および食のアレンジレシピ(11品)が誕生しました。開発されたコラボ商品等について、オンラインやメディアを活用して国内外に魅力発信を行うとともに、県内外のショップ(無印良品銀座、太陽のマルシェ[東京都]、神戸ザック[兵庫県]、衣 GENERAL STORE[伊勢市])での展示販売や参加事業者(6事業者)によるワークショップを行いました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 三重グッドデザイン(工芸品等)の選定品について、魅力発信や販路拡大の支援を行うため、三重テラスや首都圏の店舗等において、展示販売やワークショップを実施しました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 国等の地域資源活用支援施策に採択された中小企業等に対するフォローアップ活動として企業訪問(70 回)を実施し、支援を行いました。また、ファンド助成金を活用して生まれた新商品、新サービスの PR として、展示会・イベントにブースを出展(3回)し、県内事業者及び取扱商品の情報発信等を行いました。 【雇用経済部県産品振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワン観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	14.〔世界遺産熊野古道伊勢路の保全・活用〕世界遺産熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの地域資源を生かし、関係市町等と連携した保全活動を展開するとともに、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、国内外への情報発信、訪日外国人旅行者の受入環境整備等の取組をさらに進めます。また、集客交流拠点施設を十分に活用し、交流人口の拡大を図ります。	<p>○ 「熊野古道サポーターズクラブ」事務局を運営し、伊勢路ファンの募集、熊野古道の魅力発信、保全体験の参加機会の提供等を行いました。8つの峠で清掃ウォークを企画し、総勢 210 名の方が参加しました。 【地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課】</p> <p>○ 熊野古道の保全体制の課題等について、熊野古道協働会議の「持続可能な保全体制づくり」分科会において、保全体制のあり方、担い手確保等の意見交換を行いました(3回実施)。 【地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課】</p> <p>○ 熊野古道センターについては、魅力的な企画展の開催に取り組んだ結果、令和5年度の来場者数は 111,570 人(対前年度比 0.2%増)となりました。 【地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課】</p> <p>○ 令和5年度に創設した「上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金」を活用した付加価値の高い宿泊施設の誘致に向けて、市町への開発適地の照会や開発事業者等からの問合せ対応を行いました。 【雇用経済部企業誘致推進課・観光部観光振興課】</p>
	持続可能な自然資源の保全・活用	持続可能な自然資源の保全・活用	15.〔国立公園等の保全・活用〕国立公園、国定公園、県立自然公園、ユネスコエコパーク等における豊かな自然とのふれあいを促進するとともに、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を推進します。	<p>○ 優れた自然環境や自然景観を有する国立公園、国定公園を安全・安心に利用いただくため、各園地や長距離自然歩道の維持管理、点検パトロールを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園地、休憩施設等維持管理業務委託 4か所</li> <li>・東海自然歩道維持管理業務委託 6市、1町(197km)</li> <li>・近畿自然歩道維持管理業務委託 7市、7町(386km)</li> </ul> <p>また、国立公園、国定公園やユネスコエコパークをはじめ、県管理の森林公園等において、自然観察等と併せた清掃活動や修繕活動のツアー、イベントを 24 回開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンof観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	16.〔エコツーリズム推進〕自然公園施設の維持管理・計画的な整備とともに、民間団体等による自然公園等の資源を生かしたエコツーリズムの取組を促進します。	<p>○ 伊勢志摩国立公園において、利用者に対する利便性の向上を図るため、志摩市ともやま公園内の案内看板改修、伊勢市内での多言語案内板設置などの整備を行いました。</p> <p>また、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、伊勢志摩国立公園内での質の高い自然体験活動を促進していくため「自然体験活動促進計画」の認定申請に向けた支援を実施しました。</p> <p>【農林水産部みどり共生推進課】</p>
			17.〔農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮〕農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農村地域における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成等に向けた共同活動を支援します。	<p>○ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者及び、多様な主体が取り組む地域の共同活動や農業生産の継続に向けた活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を持続的に行う組織づくりに取り組みました。</p> <p>・活動組織数 令和4年度:769 組織 → 令和5年度:781 組織</p> <p>・認定面積 令和4年度:29,999 ha → 令和5年度:30,268 ha</p> <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>
			18.〔潤いのある水辺空間の創出〕河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	<p>○ 大内山川等の河川において、水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。</p> <p>河川において、地元住民が自主的に行う草刈り、清掃等の活動を支援し、環境美化を図りました。</p> <p>【県土整備部河川課】</p> <p>○ 井田地区海岸において人工リーフの整備、宇治山田港海岸等において堤防の整備を実施し、親水空間の創出を進めました。</p> <p>【県土整備部港湾・海岸課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワン観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	18.〔潤いのある水辺空間の創出〕続き	<p>○ 関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、海洋ごみ問題の啓発映像を活用してテレビコマーシャルの放映や YouTube 等で動画を配信し、FM ラジオ、SNS (Facebook、Instagram)、出前トーク等を通じて情報発信を行いました。</p> <p>また、3県1市が連携した「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を展開し、清掃活動の実施状況をホームページ上で紹介しました。</p> <p>【環境生活部環境共生局大気・水環境課】</p>
			19.〔持続可能なもうかる農業の実現〕持続可能なもうかる農業の実現を図るため、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、安全で安心な農産物の安定的な供給に取り組めます。	<p>○ 新規就農者の確保に向け、(公財)三重県農林水産支援センターや市町と連携して就農相談対応を行うとともに、就業希望者と農業法人等とのマッチングを行う就業就職フェアを7月に開催し、50名の参加がありました。また、新規就農者が経営発展に必要な機械・施設等の整備に対して支援を行いました(経営発展支援事業:5名、初期投資促進事業:6名)。</p> <p>次代の農業を担う人材を育成する「みえ農業版MBA 養成塾」については、第6期生2名が入塾し、フードマネジメント講座や DX を含む経営学講座等を受講するとともに、各自がビジネスプランを策定して半年間のカリキュラムを修了しました。</p> <p>農業における「働き方改革」については、家族農業経営体における労働環境改善に向けて、令和5年度は、令和4年度にモデル地域として選定した玉城町と御浜町に加え、伊勢市といなべ市においてもワンデイワークを試行し、8名の受け手と10名の働き手が参加しました。またワンデイワークに興味のある方を対象にセミナーを開催し、普及啓発を行いました(開催回数:1回、参加者:27名)。</p> <p>さらに、未経験者でもワンデイワークの仕組みをスムーズに活用できる手順書を2種類(雇いたい方向け、働きたい方向け)作成し、県のホームページで公開しました。</p> <p>【農林水産部附担い手支援課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンオブの観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	19.〔持続可能なもうかる農業の実現〕続き	<p>○ 安全・安心な農畜水産物の安定的な供給を図るため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の生産者、販売者および使用者に対する監視・指導を行いました（監視・指導実施総数：1,058件）。 【農林水産部農産物安全・流通課】</p> <p>○ 生産者に対して適切な指導ができるよう、普及指導員や JA 営農指導員、地域のリーダーとなる生産者等を対象とした基礎研修や現地における指導実践研修等により、GAP 推進指導員の育成に継続的に取り組みました（令和5年度末現在：218名）。 また、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、GAP を実践する農業経営体の拡大に取り組み、「三重国際水準GAP支援制度」を含めたGAPの認証取得・実践件数は77件となりました（令和5年度末現在、うちGAP 認証件数57件）。 【農林水産部農産物安全・流通課】</p>
			20.〔「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進〕利用期を迎えた森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環を確実に進めるため、持続可能な林業生産活動を促進するとともに、県産材の利用の促進に取り組みます。	<p>○ 持続可能な林業生産活動の促進のため、ICT等のスマート技術の導入や施業の集約化への支援により、生産性の向上に取り組んだほか、「みえ森林・林業アカデミー」では、基本コースに県内外から新たに25名の受講生が参加し、専門性の高い技術を習得する選択講座に延べ114名が参加するなど、人材育成に取り組みました。 また、県産材の利用拡大のため、県産材の積極的かつ計画的な使用等を宣言した「木づかい宣言」事業者を新たに5団体登録したほか、中大規模木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ11日間開催しました。 【農林水産部森林・林業経営課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンof観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	21.〔水産資源の維持・増大〕水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築や効果的な栽培漁業の推進等に取り組まします。	<p>○ 本県の重要な沿岸資源7種(マダイ、ヒラメ、イサキ、スズキ、マアナゴ、クルマエビ、ヤマトシジミ)について資源の再評価を行うとともに、新たにイシダイ、シャコ、トリガイの3種について資源評価を行いました。また、専門家等で構成する資源評価委員会の意見をふまえ、評価結果をホームページに公表しました。</p> <p>また、県が科学的根拠に基づく資源管理方策を提案し、漁業者が主体的に取り組む資源管理を促進しました。 【農林水産部水産資源管理課】</p> <p>○ (公財)三重県水産振興事業団に委託し、県栽培漁業センターの施設を利用して、ヒラメ 20万尾、アワビ 10万尾、クルマエビ 310万尾の種苗を計画どおり生産しました。 【農林水産部水産資源管理課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	<p>22.〔スーパー・メガリージョン形成等に向けた誘客推進〕高速道路網の整備による大都市圏からのアクセス向上やリニア中央新幹線全線開業によるスーパー・メガリージョン形成のインパクトを最大限生かせるよう、国内外からの誘客を促進します。また、県内の声もふまえて、中長期的な観点からMICE施設等が一体となった特定複合観光施設(IR)に関する調査を進めていきます。</p>	<p>○ 東急新横浜線開業により、本県へのアクセスが改善した東急沿線において、魅力的な観光コンテンツ、効果的なプロモーション手法等を調査するため、当該地域に強固な基盤を持ち、地域住民の重要な交通手段となっている東急電鉄を活用した広告出稿と、それに伴うインターネットアンケート調査を実施しました。 【観光部観光誘客推進課】</p> <p>○ IRについては、国への区域整備計画の認定申請が令和4年4月で締め切られており、以降令和5年度においても国による募集が行われていないことから、中長期的な観点から国や他地域等の動向について、引き続き情報収集に努めました。 【観光部海外誘客課】</p>
			<p>23.〔大都市圏プロモーション〕東京2020オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等、さまざまなビッグチャンスをつかいて、大都市圏において三重の食・観光をはじめとした多彩な魅力を発信します。</p>	<p>○ 関西圏では、在阪マスメディアやSNS等を活用した三重の情報発信(298件)を行いながら、有名百貨店での観光PR、鉄道グループや商店街と連携した三重県フェア(観光物産展)の実施などにより、三重の魅力発信に取り組みました。 【雇用経済部県産品振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	23.[大都市圏プロモーション]続き	<p>○ 首都圏や関西圏をはじめ国内外の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました。</p> <p>三重テラスではリニューアルした2階コミュニティスペースにおいて、様々な三重県関係者の交流を促進するため、興味のあるテーマに定期的・継続的に集い、一緒に学び遊ぶことでコミュニティづくりをめざす三重テラス部活動（日本酒部、スイーツ部、エシカル・アクション部、みえみかん部、アクティブレスト部）を立ち上げました。また、コミュニティマネージャーを新たに配置し、コワーキング利用者やイベント参加者に対するコミュニケーション強化に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 2025年大阪・関西万博の好機を生かし、関西圏において三重県全体の認知度向上や県産品の販路拡大、観光誘客につなげる集中的なプロモーションを実施するため、道頓堀及び梅田に期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を試行的に設置し、県産品販売や食体験、観光情報の提供を行うとともに、インバウンドを中心とした観光客や関西圏居住者の物産及び観光に対する傾向の把握、プロモーション方法による効果の検証を行うため、消費者動向調査を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 三重の魅力を強力に発信し、本県への観光誘客及び県産品の販路拡大につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへ出展参加することとしており、令和4年度に作成した展示計画に基づき、令和6年3月に「大阪・関西万博三重県ブース(仮称)展示設計・運営基本計画」を策定しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部県産品振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	23.〔大都市圏プロモーション〕続き	<p>○ 首都圏を中心とした大都市圏において、三重県の認知向上を目的に、SNS を活用した情報発信や、交通広告の掲出、雑誌とのタイアップや観光 PR イベントの開催、テレビ番組の制作への協力など、さまざまな観光プロモーションを戦略的に実施しました。 【観光部観光誘客推進課】</p> <p>○ 熊野古道世界遺産登録 20 周年の取組として、奈良県、和歌山県と連携し、3県知事による世界遺産登録 20 周年記念サミットを首都圏において開催し、メディア、旅行業者ら 150 名が参加しました。 【地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	24.〔広域連携プロモーション〕中部および関西圏という両圏域の結節点に位置する地理的特性を生かし、他府県や関係機関との連携を強化し、デジタルツールも活用しながら広域でのインバウンド向けプロモーションに取り組みます。	<p>○ 包括連携協定を締結した企業等との連携により、三重、埼玉、北海道、福岡、東京、愛知、京都の大型商業施設で三重県フェアを開催しました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 関西圏の旅行会社に対し、三重県の観光事業者と連携して商談会(1回)やエージェントキャラバンでの訪問(21者)などの活動を実施しました。 【雇用経済部県産品振興課】</p> <p>○ 県内 DMO、交通事業者と連携し、タイ及びフランス市場からの個人旅行者(FIT)誘致を促進するため、両市場の旅行博に出展し、鉄道パスを活用した三重県の周遊観光をプロモーションしたほか、現地の FIT を顧客とした旅行会社を訪問し、セールスやファミトリップ招請(2回)を実施しました。 【観光部海外誘客課】</p> <p>○ 大阪・関西万博等への訪問を予定する外国人旅行者を対象に、三重県を含む関西各地域への周遊を促すため、関西観光本部を中心に、関西の官民が連携して取り組む万博プラス関西観光推進事業に参画し、各府県の魅力的な体験コンテンツを取りまとめた冊子に三重県のコンテンツを掲載し(34件)、そのうち海女文化や真珠取り出し体験など6件のコンテンツが OTA により販売が開始されたほか、海外の旅行会社を対象としたファミトリップの実施や、関西観光本部のホームページに「万博プラス関西観光」特設ページを開設するなどオンラインを活用した 情報発信等のプロモーションに取り組みました。 【観光部海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	<p>25.〔空港利用の促進〕旅行者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の利用促進とともに、LCCなどのエアライン、鉄道やバス、高速船等とも連携して、関西国際空港、中部国際空港の利用促進や広域周遊を促進するための取組や二次交通の充実等、旅行者の利便性向上に取り組めます。</p>	<p>○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携し、タイからの誘客を見据えた商談会などに取り組みました。また、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組めました。</p> <p>【地域連携・交通部広域交通・リニア推進課】</p>
			<p>26.〔クルーズ・スーパーヨット誘致促進〕三重県クルーズ振興連携協議会によるおもてなしの向上や、港でのクルーズ船の受入環境の充実・強化に取り組むとともに、富裕層誘客に向けたスーパーヨットなどの受入体制について検討します。</p>	<p>○ 県内の高校生や一般の方をボランティアガイドとして募集し、クルーズ船寄港時の利用客の案内などのおもてなしを実施しました(合計4回、いずれも鳥羽港、参加者延べ127名)。</p> <p>また、10月26日から10月29日に大阪で開催されたツーリズム EXPO ジャパンでは、四日市港客船誘致協議会と連携し出展を行い、事業者や一般の来場者へ寄港誘致や三重県観光に関する情報発信を行いました。</p> <p>【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	<p>27.〔観光分野への投資促進〕観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。</p>	<p>○ エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等が、その影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費再生可能エネルギー装置の導入などの経営向上に向けた取組に対し支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 交付件数 320 件 補助金交付額 409,203 千円</li> <li>・エネルギー価格等高騰対応(賃上げ型)生産性向上・業態転換支援補助金 交付件数 250 件 補助金交付額 601,195 千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</li> </ul> <p>○ 地域経済活性化支援機構(REVIC)、県内3金融機関、伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者で構成する「三重県観光・地域活性化協議会」総会を令和5年8月に開催し、伊勢志摩地域の「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した事例共有や伊勢志摩地域のトピックなどの情報提供を行いました。 【観光部観光振興課】</p>
			<p>28.〔サービス産業に係る投資の促進〕急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組むほか、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流関連産業の整備に係る投資を促進します。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 令和5年度に創設した「上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金」を活用した付加価値の高い宿泊施設の誘致に向けて、市町への開発適地の照会や開発事業者等からの問合せ対応を行いました。 【雇用経済部企業誘致推進課・観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	<p>29.〔移住促進〕「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、具体的な就労情報や住まいに関する情報の提供等、きめ細かな移住相談を行うとともに、多様な暮らし方のできる三重の魅力等、移住希望者のニーズに沿った情報発信に取り組めます。</p>	<p>○ 首都圏の「ええとこやんか三重 移住相談センター」をはじめ、大阪、名古屋での移住相談会やセミナー、移住交流ポータルサイトやメディアを活用した情報発信など市町と連携して実施した結果、令和5年度の県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人、累計では3,794人となりました。移住相談件数についても1,635件となり、集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。 【地域連携・交通部移住促進課】</p> <p>○ 関西圏・中京圏からの移住者をさらに増やしていくため、それぞれの圏域に訴求効果が高いテーマを選定し、県独自の移住フェアを開催するなど、効果的な情報発信を行いました。 また、移住希望者や就職を機に県を離れた方が、県内地域の人びとと継続的に交流できる仕組みづくりとしてFacebookグループ「日々三重」を9月に開設し、FacebookとInstagramにより三重暮らしの魅力情報を発信するとともに暮らし体験会を5回実施しました。 さらに、移住者が安心して暮らし続けられるよう、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成に向け「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計6回開催するなど受入れ態勢の充実に取り組めました。 【地域連携・交通部移住促進課】</p>
			<p>30.〔国際インターンシップの受入促進〕県内企業の海外人材獲得を促進するため、県内大学等と連携し、国際インターンシップの受入を推進します。</p>	<p>○ 日本での就職を考えている外国人留学生等の求職者を対象とし、日本での就労に関する基本的知識の習得のための就職準備セミナーや求職者が自身の適正・能力や企業を知るための就業体験・企業見学会、県内企業と外国人留学生等とのマッチング機会を創出するための合同企業説明会等を開催しました。 【雇用経済部障がい者雇用・就労促進課】</p>

(2)観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	AIやICTなどの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	<p>31.〔AI や ICT を活用した公共交通の利便性向上〕最新の AI や ICT 技術を活用し、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、バス、レンタカー、タクシー、海上交通等、複数の交通手段や観光サービスなどを含め、一括して提供するサービスであるMaaSの取組を推進し、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性の向上を図ります。</p>	<p>○ 二次交通としてのヘリコプターの活用の可能性に係る事業化可能性調査及び実証事業を実施し、ヘリコプターの二次交通手段としての利便性を確認するとともに、ヘリポート整備や移動手段としての認知拡大等の課題について検討しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光振興課】</p>
			<p>32.〔次世代モビリティの導入促進〕自動運転技術を活用した次世代モビリティをはじめとする新たな移動手段の導入について検討を行う市町等の取組に参画・支援することで、観光地におけるシームレスな移動手段の確保を促進します。</p>	<p>○ 高齢者をはじめ、県民や観光客等の移動手段を確保するため、市町等と連携し地域の実情に応じて、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティを活用した取組等で、将来的な本格運行を見据えた取組に対して支援しました。また、新たな移動手段を導入する地域が拡大するよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけや支援を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携・交通部交通政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	AIやICTなどの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	33.〔空飛ぶクルマの促進〕「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、「空の移動革命」促進に取り組めます。	<p>○ 空飛ぶクルマ・ドローンに関する展示会(伊賀市、明和町で実施)や、事業者・自治体職員向けのワークショップ(3回実施、計 68 名参加)を行うことにより、県民や県内事業者の社会受容性向上に取り組めました。</p> <p>また、空飛ぶクルマの将来的な飛行ルートや運航規模を検討するとともに、運航規模に応じて必要となる離着陸場の規模や事業採算性に関する調査を実施しました。</p> <p>【雇用経済部産業イノベーション推進課】</p>
			34.〔ストレスフリーな旅行環境整備〕主要な観光地、交通結節点、旅館・ホテル等において、AIチャットボットやデジタルサイネージ、多言語翻訳システム機器、多言語表記、ピクトグラム表示等、観光案内機能の充実や、無料公衆無線 LAN 整備、施設のバリアフリー化等、訪日外国人旅行者がストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。	<p>○ 和歌山県等との連携による協議会に参画し、二次交通の課題に係る外国人モニター調査、交通拠点となる主要駅・バス停の多言語案内表示の整備などに取り組めました。</p> <p>【地域連携・交通部南部地域振興局東紀州振興課】</p> <p>○ スマートフォンを活用した外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AI チャットボット」の運用に取り組めました。</p> <p>【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	AIやICTなどの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	35.〔消費環境の整備促進〕外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済環境の整備を促進します。	<p>○ 地域 DMO、観光協会、市町等に対して、国の支援制度にかかる情報を提供し、積極的な整備を呼びかけました(外国人旅行者向け消費税免税店店舗数:675 店舗(令和5年度末時点))。 【観光部観光戦略課】</p> <p>○ 「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、主に中小企業・小規模企業を対象に DX 人材育成セミナー「お客様がよろこぶ！キャッシュレス化実践入門」を開催し、総務省が推進する QR コード決済の統一規格「JPQR」の普及とキャッシュレス決済導入を促しました。 【雇用経済部産業イノベーション推進課】</p>
		安全・安心に旅行できる環境の整備促進	36.〔安心して観光を楽しむことができる交通サービスの確保・充実〕安心して滞在できる観光地づくりを推進するため、交通空白地域や、早朝や夜間等、交通サービスを利用しにくい交通空白時間における交通手段の確保も含めた、交通サービス充実化に向けた取組を検討します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 二次交通としてのヘリコプターの活用可能性に係る事業化可能性調査及び実証事業を実施し、ヘリコプターの二次交通手段としての利便性を確認するとともに、ヘリポート整備や移動手段としての認知拡大等の課題について検討しました。 【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	37.〔観光危機管理の推進〕外国人を含む旅行者を災害から守るための自然災害に関する迅速な情報提供や発災後に旅行者が安全な場所に避難できる体制づくり、観光事業者等による発災後の事業継続計画（BCP）策定等への支援など観光防災の推進とともに、事故、自然災害、感染症の拡大等による三重の観光産業への影響緩和に取り組む観光危機管理を推進します。	<p>○ 鳥羽旅館事業協同組合が実施する地震火災を想定した避難訓練から啓発用動画を作成し、三重県総合防災訓練において動画を活用した観光防災の啓発を行いました。 【観光部観光総務課】</p> <p>○ 新型コロナの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年度に引き続き、令和5年7月21日まで、全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施しました。加えて、例年需要の落ち込みがあるシーズンへの対策として、平日の宿泊者を対象としたクーポン配付事業「平日ゆったりみえ旅キャンペーン」を実施し、旅行需要の喚起及び平準化を図りました（全国旅行支援利用者数：約240万人、クーポン配付事業利用者数：約10万人）。</p> <p>また、県外からの教育旅行の来訪促進のため、目的地としての魅力のPRに取り組むとともに、県内学校の宿泊を伴う教育旅行への支援を行いました（支援実績：158校、7,998人）。 【観光部観光誘客推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	38.〔日本一のバリアフリー観光の推進〕パーソナルバリアフリー基準により、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進し、また、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進します。	<p>○ 障がい者をはじめ歩行困難な方の外出を支援するため、必要とする方へ「おもいやり駐車場利用証」を交付するとともに、事業者の協力により、観光施設や商業施設等でのおもいやり駐車場の設置が進みました。</p> <p>・県内登録施設数:2,226 施設 (令和5年度末時点) 【子ども・福祉部地域福祉課】</p> <p>○ 外見からわかりにくくても、周囲からの援助や配慮を必要とする障がい者や病気の方などの外出を支援するため、ヘルプマークの配布や啓発を進めました。</p> <p>・ヘルプマーク配布数:約 28,740 個 (令和5年度末時点) 【子ども・福祉部地域福祉課】</p> <p>○ 鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援しました(近鉄南が丘駅、近鉄伊勢朝日駅、伊賀鉄道伊賀線)。</p> <p>また、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進について、補助金による支援を行いましたが、事業者は厳しい経営状況が続いており、予定していた導入に遅れが生じています。 【子ども・福祉部地域福祉課、観光部観光振興課】</p> <p>○ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等の PR や整備基準等による指導により、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、観光地を含む施設等のバリアフリー化を推進しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】</p> <p>○ 観光施設等のバリアフリー及び外国語対応調査とアドバイスを 11 施設で実施するとともに、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設数を増加させることを目的とし、研修会を県内3地域で実施し、計34 事業所が参加しました。加えて、研修会参加事業者を含む計 41 事業者に対して、申請に関する個別のアドバイスを実施し、認定制度の申請につなげました。 【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	39.〔観光地としての景観形成促進〕市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導等を図ります。また、適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害の防止を進めます。都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。	<p>○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを展開していくため、市町の景観づくりの取組を支援しました。</p> <p>違反広告物防止と広告物の適切な点検・管理を促すため、9月に市町や業界団体等との合同パトロールを実施しました。</p> <p>また、屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体に対して条例説明を行うとともに、関係団体を通じて周知を行いました。</p> <p>安全で快適な魅力ある道づくりや良好な都市景観の形成を目標に、電線共同溝の整備を進めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部都市政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	40.〔社会資本整備の促進〕東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流を広げる道路ネットワークの形成を図ります。県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。	<p>○ 国道 23 号中勢バイパスについて、鈴鹿市北玉垣町から同市野町までの区間約 2.8 kmが令和5年 11 月 19 日に開通しました。これにより、中勢バイパスは暫定2車線で全線開通となりました。</p> <p>また、そのほかの高規格幹線道路及び直轄国道についても、事業効果を早期に発現させ、さらなる整備促進を図るため、開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望しました。</p> <p>&lt;令和5年度主な供用区間&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道鈴鹿環状線 L=0.9km (鈴鹿市内)</li> <li>・一般国道 25号 L=0.3km (亀山市内)</li> <li>・主要地方道大台宮川線 L=0.2km (大台町内)</li> <li>・一般国道368号 L=0.2km (伊賀市内～名張市内)</li> <li>・主要地方道紀宝川瀬線 L=0.2km (紀宝町内)</li> </ul> <p>【県土整備部道路建設課、県土整備部道路企画課】</p> <p>○ 県管理道路について、道路利用者の安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p> <p>○ 河川の施設を良好な状態に保つため、定期的な点検を行うとともに、長寿命化計画に基づく予防保全的な機器の修繕・更新を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部河川課】</p> <p>○ 海岸保全施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部港湾・海岸課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	41.〔衛生管理等の促進〕農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心の確保に取り組みます。食品による健康被害の防止等のため、HACCP に沿った衛生管理の取組を監視指導等により確認します。また、旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に関する衛生管理の監視指導等により宿泊者の安全・安心の確保につなげます。	<p>○ 農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心を確保するため、国際水準 GAP の認証取得・実践に取り組みました(76 件、うち GAP 認証取得 56 件)。 さらに、三重県農業大学校及び5つの県立農業高校において、GAP 認証を維持しました。 【農林水産部農産物安全・流通課】</p> <p>○ 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施しました(重点的に監視する必要がある施設:1,075 施設、その他の施設:9,762 施設)。 また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善を指導しました(検査件数:1,695 件、衛生管理指標等の不適合数:37 件)。 食品表示については、食品関連事業者への監視指導時に、食品表示法に基づく確認を行いました(812 施設)。 【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 令和3年6月から HACCP に沿った衛生管理が義務化されたことから、関係団体と連携し、食品衛生責任者再講習等の講習会(374 回)や監視指導を通じて、制度の周知・導入支援や、適切な運用についての指導を実施しました。 【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に対して監視指導等を行いました(340施設)。 【医療保健部食品安全課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	42.〔外国人受入医療機関の充実〕訪日外国人旅行者が安心して観光地を周遊することができるよう、外国人患者を受け入れる医療機関における多言語対応等の充実に向けて取り組みます。	<p>○ 外国人患者が安心して受診できる環境を整備するため、医療従事者を対象とした外国人患者対応セミナーを実施しました(計 3 回)。また、医療通訳を配置する医療機関等の調査を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部医療政策課、環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p> <p>○ 外国人患者に適切な入院治療・療養が提供される環境を確保するため、外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめているリストを更新し、厚生労働省及び日本政府観光局(JNTO)のホームページにおいて公開しました。</p> <p style="text-align: right;">【医療保健部医療政策課】</p>
			43.〔旅行業等の適正な運営促進〕旅行業等の適正な運営促進を図ることにより、旅行業務等に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	<p>○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導などを実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【観光部観光総務課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	44.〔暴力団排除〕「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店および宿泊事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<p>○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動            不当要求防止責任者講習や各種会合等において、積極的な条例広報を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者には条例の周知を図りました。            【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充            会員との会合等を通じて情報共有を図るとともに、会員と合同で地域の営業所を訪問する暴力団排除ローラー作戦を実施し、組織の活動の理解を求め、暴力団排除気運の高揚を図りました(暴力団排除ローラー作戦18回)。            【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け            各種会合等を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、利用規約等への暴力団排除条項の導入を働き掛けました。            【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、各種イベントの来場者に対して、啓発物品(1回、合計50セット)を配付するなど、暴力団排除の広報・啓発活動を実施しました。            【環境生活部くらし・交通安全課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	45.〔働き方改革の推進〕人手不足の解消や若者の定着等を促進するため、関係団体と連携して職場環境の整備を進めるとともに、多様な就労の支援や人材育成、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革に取り組み、若年層を中心とした人材確保を進めます。	<p>○ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において 156 社を登録、そのうち特に優れた取組を実施している企業4社を表彰するとともに、その取組を県内企業に紹介しました。</p> <p>また、テレワークの活用促進を図るため、研修会を全4回実施(延べ 95 名参加)するとともに、テレワークの活用促進を検討している企業等と、IT 関連事業者等との意見交換の場を設けるため、研修後に交流会を全3回(延べ 32 名参加)実施しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ テレワークなどの多様な働き方を実現するため、「多様な働き方を実現するためのアドバイザー」を派遣し、企業の課題に応じた取組支援を行いました(計 12 社)。</p> <p>また、派遣企業での取組成果について、共有会やセミナーにおいて、他企業にも発信することで、地域全体での働きやすい職場づくりを推進しました(セミナー:3 回合計 128 名参加、2/6:最終成果共有会:75 名参加)。</p> <p>さらに、テレワークをはじめとする働き方改革に関する相談窓口を開設し、相談対応を行いました(相談件数:38 件)。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 宿泊事業者の人材確保に向け、人材を獲得するうえで必要となる労働条件や採用手法に関するセミナーを開催(2回:計 38 事業者参加)したほか、宿泊事業者特化型の就職説明会を東京・大阪(各1回)で開催しました(計 35 事業者参加)。 【観光部観光戦略課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	<p>46.〔起業・事業承継の促進〕創業、第2創業を促進するとともに、三重県事業承継支援方針に基づき、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチングを推進するなど、きめ細かな支援を関係支援機関と連携しながら、総合的・集中的に実施します。</p>	<p>○ 三重県事業承継支援方針に基づき三重県事業承継ネットワーク各構成機関と連携するとともに、三重県後継者人材バンクを活用し、「継業」に関心のある者とのマッチングを推進しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			<p>47.〔中小企業・小規模企業の経営力の向上〕観光事業者を含む中小企業、小規模企業の経営改善と安定、発展を図るため、円滑な資金供給等、事業者ごとの課題やニーズに即応したきめ細かな支援を行い、経営基盤の強化を図ります。</p>	<p>○ 中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出し、その経営の向上に対する主体的な努力を促進するため、三重県版経営向上計画の認定を行うとともに、企業等のOB人材で現場の課題解決に精通した経営支援コーディネーターを(公財)三重県産業支援センターに配置して、計画作成やブラッシュアップ、フォローアップ等のきめ細かい支援を行いました。 令和5年度三重県版経営向上計画認定件数：790件 (ステップ1:0件、ステップ2:782件、ステップ3:8件) 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	47.〔中小企業・小規模企業の経営力の向上〕続き	<p>【再掲】</p> <p>○ エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等が、その影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費再生可能エネルギー装置の導入などの経営向上に向けた取組に対し支援しました。</p> <p>・エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金            交付件数 320 件            補助金交付額 409,203 千円</p> <p>・エネルギー価格等高騰対応(賃上げ型)生産性向上・業態転換支援補助金            交付件数 250 件            補助金交付額 601,195 千円            【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			48.〔小規模事業者の資金調達の円滑化〕三重県中小企業融資制度を活用し、観光事業者を含めた小規模事業者対象の「小規模事業者資金」等の各種融資により、資金調達の円滑化を支援します。	<p>○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業者資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。</p> <p>小規模事業者資金:融資件数 69 件            融資金額 392,260 千円            【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	<p>49.[多様な人材が活躍できる場づくり]若者、女性、障がい者、高齢者等、多様な人材が安心して働き続けられる労働環境を整備するなど、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を推進します。</p>	<p>○ 職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用促進企業ネットワーク」などの取組を通じて、企業や県民の理解を促進しました。</p> <p>また、複数の企業と就労支援事業所が連携して取り組む施設外就労「M.I.E」モデルやテレワーク、障がい者の短時間雇用など多様で柔軟な働き方の普及・啓発に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部障がい者雇用・就労促進課】</p> <p>○ 個人の状況に応じたライフプランニング等の作成支援と県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な(再)就職支援を実施することにより、子育て期等の女性の安定的な就業につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ研修受講者 延べ176名</li> <li>・企業との懇談会受講者 25名</li> <li>・就職セミナー受講者 57名</li> <li>・就職相談 延べ27名</li> </ul> <p>【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、令和4年度に作成した「ダイバーシティ推進のためのヒント集」の効果的な活用方法も含めた県民向けワークショップを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ 開催回数:4回</li> </ul> <p>参加者数:延べ153名</p> <p>【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p>
			<p>50.[外国人材の受入体制・労働環境づくり]外国人材の受入を円滑に行うため、企業側の受入体制の整備を図り、適切な労働環境の確保につなげていきます。</p>	<p>○ 外国人材の採用意向のある企業を対象に、採用意欲をさらに喚起するとともに、適切な労働環境を含めた受入れ体制の整備に必要な労働関係法令の知識や雇用・定着ノウハウ等を提供するセミナー、個別相談会等をオンラインで実施しました。</p> <p>≪実績≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー 開催回数:3回</li> </ul> <p>参加企業数:219社</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談会 開催回数:5回 参加企業数:9社</li> </ul> <p>【雇用経済部障がい者雇用・就労促進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	51.「食の人材育成」「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路開拓等を関係企業・団体等と連携して支援するとともに、新たな価値を創出できる「みえの食」の将来を担う人材育成に取り組まします。	<p>○ 消費者の「食」に対する信頼の向上に取り組むため、食品衛生・品質管理に係る技術力強化に向けた研修を実施しました。</p> <p>また、世界有数の美食の街サンセバスティアンにおいて、現地のトップシェフと県内料理人および学生との交流事業を行うとともに、県内料理人およびホテル・飲食店等の経営者等を対象に「ガストロノミー」をテーマとした連続講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生7S 研修(入門・基礎編) (9月:40名参加)</li> <li>・食品衛生7S 研修(発展編) (1月:42名参加)</li> <li>・ISO-HACCP 研修会 (10月～11月、計7回:32名参加)</li> <li>・食の官能評価研修(2月:12名参加)</li> <li>・学生・生徒とのコラボ商品の開発(5商品)</li> <li>・「みえの食」の達人による出前講座 (マッチング:6組)</li> <li>・工場見学(マッチング:2組)</li> <li>・料理人交流 in サンセバスティアン (5月:6名参加)</li> <li>・ガストロノミー人材育成講座 (10～2月、計6回:約136名参加) 【雇用経済部県産品振興課】</li> </ul> <p>○ 事業者に対する伴走型支援を行う「みえの食レップ(貿易アドバイザーで構成)」を設置し、海外に商流を持つバイヤーとの商談会や台湾での三重県フェアを開催するとともに、海外の商習慣への対応や外国語による商談シートや見積書の作成のサポートなど事業者に寄り添った支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談(18会員)</li> <li>・商談会の開催 (参加バイヤー:4、商談件数:33) 【雇用経済部県産品振興課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	52.〔地域の魅力を伝えるガイド育成〕地域の文化・自然体験等をコーディネートできる人材の育成・確保を促進します。全国通訳案内士業務の適正な実施およびその利用促進を図るとともに地域通訳案内士の導入について検討し、外国人旅行者に対するおもてなしの向上を図ります。	<p>○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへ県内の全国通訳案内士(希望者のみ)を掲載しました。 【観光部海外誘客課】</p> <p>○ 三重県を訪れた旅行者に対して宿泊施設等を拠点とした県内での滞在を促進するため、体験型コンテンツの魅力をアップするガイドスキルの向上に向けた事業者向けガイド研修会を実施しました。 参加者:23名 【観光部観光振興課】</p> <p>○ 高付加価値旅行者層のニーズを満たす観光ガイドの実態把握のため、県内の全国通訳案内士資格保有者 164 名に対し観光ガイドとしての活動実態等についてアンケート調査を実施するとともに、有識者ヒアリングを行って、観光ガイドとしての評価基準を策定するなど、今後、三重県が取り組むべき観光ガイドの育成方針についてとりまとめを行いました。 【観光部観光振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	53.〔教育機関と連携した観光人材育成〕高等学校での職業教育や授業等を通じて、観光産業で活躍できる人材育成を推進するとともに、県内高等教育機関と連携し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るなど、教育機関と連携した観光人材の育成を推進します。光人材の育成を推進します。	<p>○ 地域の魅力ある事業所と連携したインターンシップや出前授業等の体験型の活動と、ICT機器を活用した産業や職種の研究等を効果的に組み合わせた各校での取組をとおして、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を備え、地域への関心と愛着を持って将来地域社会で活躍しようとする意欲のある生徒を育成しました。</p> <p>「地域の事業所とつなぐキャリア教育推進事業」実施校 7校 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の事業所へ就職した先輩からの講演会</li> <li>・地域の職業人による働くことに係る出前授業</li> <li>・「職業ポータルサイト」を活用した職業調べ学習</li> <li>・地域の事業所へのフィールドワークと、オンラインによる事前学習 など</li> </ul> <p>【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 鳥羽高等学校では、観光を中心とした地元の産業の理解を深めるために、1、2年生で企業体験、3年生でデュアルシステム(長期就業体験)を実施するとともに、地元を PR する商品の企画、鳥羽市観光協会とコラボレーションした動画作成などに取り組みました。</p> <p>また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なビジネスマナー等を学ぶとともに、創造力、企画力、プレゼンテーション能力を身に付けるための授業を行いました。</p> <p>【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 相可高等学校食物調理科では、県内唯一の調理師養成高校として、地域や世界で活躍できる食のプロフェッショナルを育成しました。</p> <p>【教育委員会事務局高校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	54.〔県民に向けた意識啓発〕県民の郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進するなど、県民に向けた意識啓発に取り組みます。	<p>○ 郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身に付けることができるよう、中学生が地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習(PBL)の手法を取り入れた実践の様子を発表する実践発表会を実施しました。</p> <p>また、実践校が互いの実践を交流し、その様子をオンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました(実践校2校:南伊勢町立南島中学校、志摩市立東海中学校)。</p> <p>また、三重県の魅力等を中学生が英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、入賞作品(6作品)をリーフレットにまとめ、Web ページで発信するとともに県内各地の観光協会等に配付しました(令和5年度応募数:48校 745作品)。さらに、郷土を愛する心を育むとともに、英語による発信力を育成するため、作品についてのプレゼンテーションコンテストを県総合文化センターにて実施しました(参加生徒17名)。 【教育委員会事務局小中学校教育課】</p> <p>○ 県内各地にある地域の伝統である「お祭り」(無形民俗文化財)について、アーカイブやSNS を用いて県内外へ情報発信等を行い、「お祭り」の観光資源としての魅力をアピールするとともに、地域の活性化を促しました。特に、担い手不足により継承が困難となっている「お祭り」の人材育成や魅力再発見の取り組みとして、子どもが祭りを体験・取材を行う「みえ祭り協力隊」を実施(参加者25名)したほか、その成果発表会を、県内の無形民俗文化財の保存団体等が参加する「みえ祭り会議」(参加者73名)にて実施しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	55.〔若者の就職支援〕おしごと広場みえを拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングまできめ細かな就労支援に取り組むほか、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携し、U・I ターン就職を促進します。	<p>○ 若者等の安定した就労や職場定着に向け「おしごと広場みえ」において、就職相談から、セミナーの開催、企業とのマッチングまでをワンストップで提供しました。(利用者延べ 10,658 名、就職者数 750 名) 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、就職相談を実施するとともに、就職セミナーを開催(4回、延べ 21 名参加)するなど、本県へのU・Iターン就職を促進しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 県内企業との交流体験・長期インターンシップにおいて、観光関連企業も受入先の一つとして選定し、オンライン形式等で実施(延べ 185 名参加)するとともに、受入れ先企業の情報を SNS 等を利用して発信するなど、県内企業の認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光産業の振興に向けて、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 県内企業の求人情報を掲載する『「みえ」の仕事マッチングサイト』や中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかり NAVI」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	56.〔国際感覚に優れた人材育成〕国際交流および多文化共生教育、英語教育、郷土教育等の取組をとおして、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力を高め、将来、世界にあっても、地域にあっても活躍できる人材を育成します。	<p>○ 三重県の若者の国際的な視野を広げるため、グローバルに活躍する人材を育成するための講座や、海外からの来県者との交流の機会を計15件提供し、延べ208人が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における外国語案内ボランティアを実施し、延べ49人が参加しました。</li> <li>・アメリカ合衆国から来県した大学生への伊勢神宮観光案内を実施し、延べ14人が参加しました。</li> <li>・鳥羽港に寄港するクルーズ船の乗客に対する観光案内、それに先立った事前研修を実施し、延べ45人が参加しました。</li> <li>・国際的に活躍する県内企業等による講義や工場見学、鳥羽水族館における南太平洋大学の学生とのフィールドワーク等、グローバル人材育成講座を計3回実施し、延べ65人が参加しました。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【政策企画部国際戦略課】</p> <p>○ みえグローバル学生大使を新たに3名に委嘱しました。</p> <p style="text-align: right;">【政策企画部国際戦略課】</p> <p>○ 国際交流員(英語圏2名、ブラジル1名、中国1名)が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた啓発活動や、やさしい日本語の普及活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生に関する出前講座実施件数:43件</li> <li>・「やさしい日本語」に関する講座実施件数:5件</li> </ul> <p style="text-align: right;">【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p> <p>○ 高校生が実践的に英語を使用する機会を創出するため、英語ディベートセミナー及びスピーチ・スキットコンテストを実施しました。</p> <p>(参加者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語ディベートセミナー:9校、35名</li> <li>・スピーチ・スキット・英作文コンテスト</li> <li style="padding-left: 20px;">スピーチの部:15校、26名</li> <li style="padding-left: 20px;">スキットの部:4校、29名</li> <li style="padding-left: 20px;">英作文の部:10校、56名</li> </ul> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	56.〔国際感覚に優れた人材育成〕続き	<p>○ 高校生が国際的視野を広げるとともに、異文化への関心を高め、将来グローバルな舞台で活躍できるよう、海外の大学生等とオンラインで交流し、SDGs 等について英語で議論する活動を実施しました(15校32名が参加)。 【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 英語のスキルを向上させ、グローバルマインドを育むため、環境や伝統文化等をテーマにオンラインによる海外高校生とのディスカッションを実施しました(6校19名が参加)。 【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習(PBL)の手法を取り入れた実践の様子を発表する実践発表会を実施しました。</p> <p>また、実践校が互いの実践を交流し、その様子をオンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました(実践校2校:南伊勢町立南島中学校、志摩市立東海中学校)。</p> <p>また、三重県の魅力等を中学生が英語で発信する「郷土三重を英語で発信!～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、入賞作品(6作品)をリーフレットにまとめ、Web ページで発信するとともに県内各地の観光協会等に配付しました(令和5年度応募数:48校745作品)。さらに、郷土を愛する心を育むとともに、英語による発信力を育成するため、作品についてのプレゼンテーションコンテストを県総合文化センターにて実施しました(参加生徒17名)。 【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	57.〔観光推進組織・財源の検討〕観光事業者をはじめとする民間事業者やDMO、市町等と一体となってオール三重で観光振興を推進する観光組織や財源のあり方を検討します。	○（公社）三重県観光連盟のあり方検討会議を実施し、これまで三重県で実施してきた東アジア、東南アジアを対象としたインバウンド向けマーケティング業務及び地域DMO等への支援に関する業務を（公社）三重県観光連盟に移管して取り組むことになりました。 【観光部観光振興課】
			58.〔オール三重でのデジタルマーケティング・広域プロモーション〕県内の地域DMO、同候補法人や観光地域づくりを行う団体・事業者による観光地の魅力づくりを支援するため、全県DMO（公社）三重県観光連盟と連携してデジタルマーケティングに基づく観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組みます。	【再掲】 ○観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるWebサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。 【観光部観光戦略課】  【再掲】 ○（公社）三重県観光連盟と連携し、地域DMOに対し、Googleビジネスプロフィールについての研修やデジタルマーケティングに関する導入支援や、多言語版Webプラットフォーム（英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語）のアクセス数増加のための取組を実施しました。 【観光部観光振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	59.〔国との連携強化〕日本政府観光局(JNTO)の現地事務所や駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組みます。	<p>○ 日本政府観光局(JNTO)へ職員を派遣し、インバウンドにかかる知識経験を積ませることで、職員の育成を図るとともに、三重県と連携した事業を実施してきました。</p> <p>JNTOが主催する海外旅行博や商談会への参加や、JNTO 海外事務所が主催するファミトリップの受入など、国内外で連携した誘客プロモーションに取り組みました。 【観光部海外誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 日本政府観光局(JNTO)の情報発信力を活用し、JNTO の公式 Web サイトに神宮や海女文化、熊野古道、忍者等の魅力について、記事や写真を 10 言語で掲載しました。 【観光部海外誘客課】</p>
		農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOS HIによる新たな観光魅力創造	60.〔オープンイノベーションの推進〕地場産業等、三重の風土に根付いた技術と県産品、県産食材に加え、ものづくり産業が有する技術や製品・サービスなど、多様な三重の魅力(特性)を生かしながら、新たな発想・手法により、あらゆる分野・活動において、新たな観光コンテンツやサービスの提供につながるイノベーションを促進し、新しい価値の創出につなげます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 伝統産業・地場産業事業者(6事業者)、食関連事業者(14 事業者)が連携し、付加価値の高い商品開発等に取り組む連続講座(5回)を開催し、新たな開発商品(14 商品)および食のアレンジレシピ(11品)が誕生しました。開発されたコラボ商品等について、オンラインやメディアを活用して国内外に魅力発信を行うとともに、県内外のショップ(無印良品銀座、太陽のマルシェ[東京都]、神戸ザック[兵庫県]、衣 GENERAL STORE[伊勢市])での展示販売や参加事業者(6事業者)によるワークショップを行いました。 【雇用経済部県産品振課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TO KOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	<p>61.〔フードイノベーションの促進〕他分野連携のフードイノベーションの促進やAI・IoTなどの先進技術の積極的な活用により、新たな商品・サービスの創出に取り組みます。</p>	<p>○ 生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や大学、研究機関、市町など産学官が連携し、県内の農林水産資源を活用した取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が 348 者(令和5年度末現在)となりました。</p> <p>ネットワーク活動等を通じ、商品開発の取組支援(3件)や新たな商品の創出(7品目)などに取り組みました。</p> <p>【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			<p>62.〔スタートアップ支援〕企業の新陳代謝とさらなる成長促進により、三重県経済の発展を図るため、スタートアップ支援等に取り組みます。</p>	<p>○ 令和5年度をスタートアップ支援の新たなスタートと位置づけ、創業・第二創業などの三重発のスタートアップを創出するため、令和5年8月に関係機関の力を結集した支援体制(プラットフォーム)を構築するとともに、スタートアップや新事業の創出をめざす県内企業を対象に、新事業展開や自社が抱える課題の解決に資するよう企業間マッチングや財政的な支援に取り組みました。</p> <p>また、起業や新たな事業展開を志すスタートアップが、フェーズに応じた支援を受け、成長・発展を遂げて目的を達成するとともに、自らの経験をもとに起業家支援に加わり、起業家支援ネットワークを拡大して、スタートアップの育成が自律的・継続的に行われるエコシステムの構築に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部産業イノベーション推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和5年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWA KA ～変革し続ける観光産業へ～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOS HIによる新たな観光魅力創造	63.〔一次産業との連携強化による新たな魅力創造〕さまざまな主体と連携し農山漁村地域の資源等を活用した体験やビジネスの創出を促進するなど、一次産業と観光の連携を強化します。	○ 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの起業者を養成する講座を開催し、各々の持つ資源を活用して都市のニーズに応えられるビジネスプランの作成を支援しました。(受講者:16名、修了生:12名) 【農林水産部農山漁村づくり課】
			64.〔観光産業におけるデータ活用・ICT化促進〕旅行者へのサービスの向上や新たなビジネス・雇用の創出等による地域活性化を図るため、関係機関と連携し、データを積極的に活用した取組を進めるとともに、ICT化を促進します。	【再掲】 ○ 観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるWebサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。 【観光部観光戦略課】

## 5 推進体制の整備

### (1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

令和5年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション等を展開し、また、全県DMOである(公社)三重県観光連盟において、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションなどの地域の稼ぐ力を引き出すための取組を展開することで、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

また、多様な団体が参画する(公社)三重県観光連盟、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、(一社)東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

なお、三重県観光審議会において、4回にわたって三重県観光振興基本計画(令和6年度～令和8年度)及び三重県観光振興基本計画(令和6年度～令和8年度)に基づく令和6年度アクションプランについて審議いただきました。

### (2) 観光統計の整備

令和5年度は、観光レクリエーション入込客数推計及び三重県観光客実態調査を行い、三重県を訪れる観光客の実態等の把握に取り組み、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、統計情報をホームページに掲載しました。

また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

### (3) 計画の進行管理

令和5年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

## 参 考 资 料

## ○ 三重県観光審議会の審議状況

### 1 委員名簿

13名（敬称略／50音順）

氏名	所属・役職名	備考
いしぎか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 教授	会長
えさき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
かわさき えつこ 川崎 悦子	日本政府観光局 MICE プロモーション部長	
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター センター長	
たけや けんいち 竹谷 賢一	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 常務取締役 コミュニケーションデザイン事業部長	
にしむら ひろこ 西村 寛子	株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC) 地域活性支援本部 ディレクター	
はぎ みか 萩 美香	みえの国観光大使	
はまだ のりやす 濱田 典保	公益社団法人伊勢市観光協会 会長	
ほらだ しおり 原田 静織	TOUCH GROUP 株式会社 代表取締役	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所 代表	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC.SWISS 代表(スイスツエルマツト観光局)	

令和5年度末時点

## 2 審議状況

1 審議会等の名称	令和5年度 第1回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和5年5月 30 日(火)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか8名出席 計9名
4 諮問事項	次期三重県観光振興基本計画骨子案に関する審議
5 審議結果	<p>委員からの主なご意見は、以下のとおりです。</p> <p>&lt;計画策定のコンセプト&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後を見据えて3年間の計画とするのはすごく良い。</li> <li>・現状分析の前段階として現状把握をしっかりするべき。</li> <li>・民間事業者も、お客様のトレンドや反応に基づき将来を描き計画を立てており、そこを行政は拾い上げる必要があるのではないか。</li> <li>・県のできることに限りがあり、いかに民間、市町と連携し、県の思いを県のリーダーシップに基づき実現するかの仕組みづくりが重要である。</li> </ul> <p>&lt;10年後のめざす姿・目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標について、最初はありたいイメージを抽象的に記載すればよいが、最終的に数字、データ、指標で示し、責任をもって達成する必要がある。</li> <li>・県の経済政策として、域内調達率をどのように上げ、波及効果を高めていくかを KGI(最上位の目標達成指標)とした方がよい。</li> </ul> <p>&lt;持続可能な観光&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な観光は、観光施策の基本、出発点である。観光が持続可能性を有することで、資源も維持され、従業員も働け、企業も儲かり、地域も儲かる。</li> <li>・成果を数値化することが必要だが、持続可能な計画をつくる基本として、住民を含む関係者が納得する数字になっているかどうか重要である。</li> <li>・観光の持続可能性については、日本版持続可能な観光ガイドラインを活用する等、具体的な指標でチェックすることを推奨する。</li> <li>・強みとして豊かな資源と書いているが、現場では水産資源が獲れなくなってきたおり、10年後も安定供給できるものなのか疑問。</li> </ul> <p>&lt;三重県観光の強み・弱みについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強み弱みの分析が県や審議会委員の目線であり、観光客目線でない。</li> <li>・ターゲットを明確化し、その人から見た強み弱みは何かを整理すべき。</li> </ul> <p>&lt;質が高く、持続可能な観光地づくり&gt;</p>

- ・観光面ではキラークンテンツと言える伊勢神宮の最大限の活用を。
- ・住民が大切にしているコンテンツを起点に考えるのはどうか。住民目線で考えると、住民が一番見てほしいものを見に来る観光客に対し、住民はおもてなしをしたくなり、「住民よし」から「旅行者よし」につながる。
- ・「もう一つのお伊勢参り」と呼ばれる伊勢西国三十三所観音巡礼も、日本の豊かな文化を発信する新しいコンテンツとなり得るのではないか。
- ・伊勢志摩・吉野熊野国立公園の観光資源としての活用も必要ではないか。
- ・旅行スタイルや滞在の仕方により滞在日数を増やすことも重要であり、一か所で長く滞在してもらおう仕組みづくりも必要である。
- ・子連れの場合周遊は難しく、一か所で完結する旅の方が好まれるため、その中でどう消費額を増やす取組を行うかに着目するのも良い。
- ・国が提案する周遊ルートづくりは、滞在日数が延びたという現実的なマーケット結果は出ておらず、連泊促進という観点では懐疑的と考える。
- ・二次交通、観光インフラの整備も大切である。

#### <戦略的な観光誘客の推進>

- ・式年遷宮の観光面への恩恵を最大限活用し、県内自治体がマーケティングに基づいたプロモーションを実施してはどうか。
- ・富裕層に振り切った誘客策も良いのでは。例えば、世界一のシェフをホテルに招聘し、三重の食材でオリジナルメニューを開発、1泊数十万で販売すれば、大きな経済効果と口コミ等での波及効果が期待できる。
- ・観光消費額を増やすには、入込客数と平均滞在日数の両方を増やさなければならないと考える。入込客数増のためには、三重県の立地条件を活かし中部・関西圏からいかに集客するかが重要。平均滞在日数増のためには、滞在日数が長い首都圏からの誘客も有効である。
- ・三重県は広く、地域で特色が違うことから、地域の特色を生かしつつ、地域間で潰しあわないポジショニングマーケティングが重要である。
- ・今後の観光誘客に向けては、今は、Y世代、Z世代やインバウンドの潜在的なニーズを理解する必要がある。
- ・ロイヤリティを高める(三重県に愛着を持ってもらう)展開が必要である。
- ・口コミやSNSの力で情報が拡散されており、このつながりも大切である。

#### <魅力的な観光産業の確立>

- ・サービス業の人材流出が進む中、優秀な観光人材が地域に根付くには、給与アップ、待遇改善、サービス業の魅力発信等が必要であり、それを計画の一本の柱とすることは大事だと思う。
- ・従業員の満足度の要素の1つは所得。所得上昇が産業の評価を上げ、地域の若者にとって観光業が憧れとなり、持続性が担保されるのではないか。
- ・観光産業の人材不足は今後相当厳しい状況となる。地域の若い人材に県内の観光業に就職してもらうため、中学生への教育から考え

る必要があるのでは。また、外国人材の獲得を考えるなら、現在の観光産業の所得では獲得が困難なため、県で特別な優遇策などを用意する必要があるのではないか。

<MICE 誘致>

・三重県でどんなテーマの会議を開催したら地域の発展につながるのかという観点から会議ターゲットの明確化が必要。海洋、水産、ユニバーサルツーリズムと言った地域の強みを中心に会議を開催すればどうか。

・MICE 開催時には、経済効果の面から滞在日数や宿泊人数を拡大する視点が必要。県内各地で分散して分科会を開催するなど波及効果を意識した仕掛けを。

・MICE の開催をきっかけとした来訪者のリピーター化など、MICE をチャンスとしてインバウンド増加につなげる取組が必要である。

1 審議会等の名称	令和5年度 第2回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和5年9月 19 日(火)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか8名出席 計9名
4 諮問事項	次期三重県観光振興基本計画中間案に関する審議
5 審議概要	<p>委員からの主なご意見は、以下のとおりです。</p> <p>&lt;計画全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容が総花的で具体性が弱い。どう取り組むのか、どのように支援するのか、どのように充実させるのか、もう一步踏み込んだ内容になればさらに良い。</li> <li>・計画のコンセプトを「三方よし」としているが、近江商人を想起させるものを三重県が使用するのはどうかと思う。</li> </ul> <p>&lt;目標項目・目標数値&gt;</p> <p>(主目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光そのものが与える波及効果は経済だけではないので、KGI(最上位の目標達成指標)に関しては経済分野だけではなく、例えば環境や社会、文化についてのKGIを置くというのも良い。</li> <li>・域内調達率を上げる目的は経済波及効果、雇用創出効果を上げることであり、その一つの方法が域内調達率の向上。</li> </ul> <p>(副目標1:観光紹介意向率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を40%としているが、半分を超えなくて良いのか。目標値が半分以下というのはあまり印象が悪くなく、半分以下の目標で良いという印象が強くなる。</li> </ul> <p>(副目標3:観光に対する県民満足度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーバーツーリズムなど、観光客がたくさん訪れたが地元住民の迷惑になったということが無いよう、住民理解を促進させ、住民目線で観光振興を進めることが必要。</li> <li>・観光のことをよく理解していない県民ほど、多くの観光客が来れば多くの経済効果があると単純に考えてしまい勘違いが起こる。ヨーロッパだと総合学習の中で地域経済について学ぶが、そういったことをしっかりやらなければならない。アンケートで満足度を測るだけでは、県民の観光に対する理解度が足りないのに、その満足度がどうなのか判断できない。</li> </ul> <p>&lt;施策の柱1:質が高く、持続可能な観光地づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略1-1「DMOを中心とした持続可能な観光地マネジメント」とあるが、DMOを中心とすることはわかるが、その中で県は何をするのか。</li> </ul> <p>&lt;施策の柱2:戦略的な観光誘客の推進&gt;</p> <p>(戦略2-2:国内観光誘客の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年の観光三重のWebサイト閲覧数がスマホ全国1位、PC全国2位と 大変良いことだが、実際の来訪に繋がっているか、Web</li> </ul>

サイトをきっかけに来訪しているのか、分析・検証をした方が良い。  
・三重県のSNSによる情報発信はまだ静止画に留まっている。動画コンテンツの発信やインフルエンサーの活用はどの地域も活発にやっているので、早急に遅れを取り戻していくべき。  
・戦略2-2(3)「地域ブランドイメージを打ち出したプロモーション」がとても良い。伊勢神宮は誰もが知っているので、地域ブランドの中心になるのではないかと。しかし、どういう伊勢神宮を打ち出していくのか、これも大きな問題であり、しっかり議論した上でやってほしい。

(戦略2-3:インバウンド誘客/MICE・産業観光の推進)

・インセンティブ旅行について、三重県は自然、ゴルフ、産業観光、文化体験的な素材もたくさんあり、ポテンシャルが大変高い地域。高付加価値旅行者とインセンティブ旅行は、個人か団体かという違いはあるが、付加価値を求める、本物の素材が必要、という部分はよく似ているので、一体的に取り組んでみてはどうか。

・戦略2-3(3)「MICE誘致・産業観光の推進」で、MICE誘致の推進のテーマの中に「食」があるが、ガストロノミー関係の旅行やコンテンツを開発するのは大変良いことであり、その強みが三重県にはある。一方、世界中から人が集まるので、素材の魅力だけでなく食の多様性への対応が求められる。食に関し様々な考えを持つ方々に対し満足度が高い食を提供できるか、かつ、素材を地域の中で消費する、そのやり方をどうするかという事を、県内観光施設、レストラン、旅館、ホテル等が共通の意識を持って取り組むことが必要。

・実績、取組の成果等の情報発信についても検討いただきたい。海外或いは県外の方に、県内で実施したイベントやその開催結果を積極的に発信すると、認知度も上がりブランド強化にもなる。さらに、県内の方にとっては、イベントに対する理解が広がり、満足度も上がるのではないかと。

<施策の柱3:魅力的な観光産業の確立>

(戦略3-2:観光産業を支える人材の確保・育成)

・地域の観光人材不足への対応は、短期、中期、長期の取組を同時に、早急に開始する必要がある。

・短期的には、テクノロジーの導入による裏方業務の省力化や、業務細分化によるマッチング向上など比較的すぐに成果が期待できる取組を行う。

・中期的には、待遇改善による人材の安定確保、定着を図る等、継続することで成果が期待できる取組を行う。

・長期的には、子どもたちが将来の地域の担い手になるよう、将来的に成果が期待できる取組を行う。

・人材が足りないと言って域内で奪い合っている状態ではない。実際どれくらい足りないのか、どれくらい流出しているのか、まずは把握する必要がある。

・働き方改革について、外国人旅行者が増えると平日忙しくなり、土日が空いたりする。平日に観光客が入るなら、土日や繁忙期で人材確保が難しい時期や食材が高騰する時期の営業をしない、というのも選択肢の一つ。若い人材が定着しない理由の一つが休暇の取りに

	くさだと思うので、毎週は難しくとも、月2回必ず週末を休めるとなれば、大きく違うと思う。
--	---

1 審議会等の名称	令和5年度 第3回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和5年 11月 24日(金)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか9名出席 計10名
4 諮問事項	三重県観光振興基本計画(令和6年度～令和8年度)最終案に関する審議
5 審議概要	<p>委員からの主なご意見は、以下のとおりです。</p> <p>&lt;計画全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後アクションプランで毎年度しっかり PDCA をまわしていくことが重要。</li> <li>・今回の計画をマネジメントできる体制、検証していく仕組みが必要。</li> <li>・計画の内容が盛りだくさんなので、実施にあたっては、ある程度優先順位をつける必要がある。</li> </ul> <p>&lt;目標項目・目標数値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考指標の域内調達率について、現状把握がなければ目標数値も定められない。アクションプランを毎年度作成するというのもあるので、マネジメントするためにも、予算措置のうえ、域内調達率をしっかりと調査して数値を把握しなければ次の施策につながらない。</li> <li>・「副目標3:観光に対する県民満足度」は、みえ県民1万人アンケートにおける「観光客が増えるとどのような効果や影響があったと思うか」という設問の回答結果で測ることとしているが、効果があったと答えた割合を満足度と捉えるのは違うのではないか。</li> <li>・国において、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいくというメッセージを強く打ち出しているため、目標数値を5地域に上方修正してはどうか。</li> <li>・三重県の必死さが伝わってこない。3地域は必達目標とすべき。</li> <li>・人材の確保・育成・定着の一番の課題は待遇改善である。働き方改革は待遇改善の要素の一つであり、他にも給与水準アップや、人事制度の整備もある。戦略目標は、待遇改善に取り組んだ事業者数を目標にしてはどうか。</li> </ul> <p>&lt;施策の柱1:質が高く、持続可能な観光地づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客がたくさん来てくれる、知ってくれる、見に来てくれることを嬉しいと感じる、そういう気持ちを子どもの頃から醸成していくことが大切。</li> <li>・観光産業の影響や効果を県民がどこまで理解しているか、ということが重要。オーバーツーリズム等の観光のマイナス面もあるが、経済面等のプラスの効果もあるということを県民に理解してもらわなければならない。観光施策に取り組むことにより、地元民の地元に対する愛着度が高くなる、そういった取組も検討していただきたい。</li> <li>・主要観光地における二次交通の在り方をもう少し深掘りしてほしい。</li> </ul>

	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次交通に関するバリアフリーについて検討すべき。</li> </ul> <p>&lt;施策の柱2:戦略的な観光誘客の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE は平日の利用が多いため、オフシーズンの MICE 誘致も効果的ではないか。</li> <li>・MICE のニーズを受け止め、関係者をつなぐ機能が必要であり、MICE のワンストップ相談窓口の設置を検討すべき。</li> </ul> <p>&lt;施策の柱3:魅力的な観光産業の確立&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性を向上させるためには付加価値を上げることが重要で、企業の利益を上げ、人件費に反映させなければならない。経営効率を良くするDXや人件費の抑制ばかりに力を入れてはいけないのではないか。</li> <li>・「戦略3-2:観光産業を支える人材の確保・育成」について、「定着」も入れた方がよいのではないか。</li> <li>・南部の人口流出の最大の要因は、若い人がその地域の仕事に定着しないこと。観光産業としての付加価値を上げ、そこで働く意味や意義を理解することが重要である。これに関しては、子どもの頃から意識づけする等の地道な取組が必要。</li> </ul> <p>&lt;計画の推進体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めざす姿の「旅行者よし、事業者よし、地域住民よし」の3者が重要なので、「第3章 計画を推進する仕組み」に旅行者を追記してはどうか。</li> </ul>
--	---

1 審議会等の名称	令和5年度 第4回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和6年3月 21 日(木)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか8名出席 計9名
4 諮問事項	三重県観光振興基本計画(令和6年度～令和8年度)令和6年度アクションプランに関する審議
5 審議概要	<p>委員からの主なご意見は、以下のとおりです。</p> <p>&lt;令和6年度アクションプラン全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県全体で目標を達成するという意思統一が大切。</li> <li>・県の計画やアクションプランについて、今後市町との共有や意見交換を行うなど、連携して取り組んでいただきたい。</li> <li>・県、市町、(公社)三重県観光連盟、地域DMO等、それぞれの役割や責任を明確化し、漏れやダブリなく実行して欲しい。</li> <li>・戦略目標(KPI)の進捗を中間時点で把握できるよう、モニタリングの仕組みを確立すること。また、目標値の見直しが必要かどうか、毎年検討するべき。</li> <li>・観光分野は行政の中でも少し特殊な分野であり、三重県庁の職員の人材育成も非常に重要。</li> </ul> <p>&lt;目標項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県独自の切り口のデータを取ってみるのも良いのではないかな。</li> <li>・現状把握のためのデータの精度がまだまだ。県は基礎データを取ることに注力すべき。今の指標をさらに因数分解することで、新たな三重県らしい指標を立てられるのではないかな。</li> </ul> <p>&lt;戦略1-2:観光の質の向上による高付加価値化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県には伊勢神宮をはじめ、熊野古道、高田本山専修寺など、日本人の精神文化の拠点となる場所が多々あり、文化と観光の連携によって、高付加価値を生み出す様々な新しいコンテンツが生み出せるのではないかな。</li> <li>・ガイドの人材育成が非常に重要であり、歴史や地域の背景を語れるガイドが必要。</li> </ul> <p>&lt;戦略2-3:インバウンド誘客/MICE・観光産業の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値旅行者層は、自分だけが体験できるという付加価値を重視しているため、旅行者が何を求めているのかしっかりとヒアリングし、それに合わせたプランづくりをすることが重要。</li> <li>・セールスステップ(営業代理人)を置き旅行会社と連携を強めることは重要。ポテンシャルのある旅行会社があれば視察に来てもらい、視察結果をフィードバックしてもらい、そのフィードバックを宿泊施設や観光施設に共有し課題点をブラッシュアップしていけば、効果的な磨き上げになる。</li> </ul>

	<p>&lt;(公社)三重県観光連盟&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域DMOはいくつか先駆的DMOに選ばれてきているが、地域連携DMOはまだ事例が無い。そのような中、三重県観光連盟あり方検討会を経て、(公社)三重県観光連盟が地域全体のマネジメント、マーケティングをしていくという体制を整えたこと、特に、役割と機能を明確化し、独自性が担保されているところは素晴らしい。問題は人材と財源であり、そこを今後どう担保していくかが課題。</li> <li>・令和6年度から(公社)三重県観光連盟がインバウンドプロモーションを実施していく。ターゲットは台湾とタイを基軸とするが、インバウンド委員会を立ち上げ、会員の意見を集約し、機動的に対応していく。</li> </ul> <p>&lt;インバウンド誘客のターゲット市場設定に向けた考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、三重県は多くの外国人旅行者が来て困るほどの状況ではなく、量も質もまだまだ欲しい状況。その中で、ボリュームゾーン、高付加価値旅行者層とセグメントを立てること、今までの経緯も踏まえボリュームゾーンのターゲットとして台湾・タイを重点市場とすることは良いと思う。</li> <li>・ターゲットとする高付加価値旅行者層について、目先はアジア、中長期的な観点から欧米豪にトライする、という整理も必要ではないか。</li> </ul>
--	---

## 参考資料

### ○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日  
三重県条例第34号

#### 目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条－第3条）
- 第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）
- 第3章 観光の振興に関する基本的施策
  - 第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）
  - 第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）
  - 第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）
- 第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）
- 第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）
- 附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

**第1条** この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

### (定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

### (基本理念)

**第3条** 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

## 第2章 観光の振興に関する役割等

### (県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

### (市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

### (県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

### (観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

### (観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

## 第3章 観光の振興に関する基本的施策

### 第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

#### (本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

#### (観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

#### (外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

**第12条** 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## **第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成**

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

**第13条** 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

**第14条** 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

**第15条** 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

**第16条** 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## **第3節 観光旅行を促進するための環境の整備**

(観光地における良好な景観の形成)

**第17条** 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

**第18条** 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

**第19条** 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

**第20条** 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## 第4章 観光の振興に関する施策の推進

### (基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

### (観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

### (推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

### (財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 第5章 三重県観光審議会

### (設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

### (組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(委員)

**第27条** 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

**第28条** 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

**第29条** 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

**第30条** 審議会の庶務は、観光部において処理する。

(委任)

**第31条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

**附 則**

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。

**附 則**（平成24年3月27日三重県条例第6号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則**（令和5年3月20日三重県条例第5号抄）

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。



編集・発行 三重県観光部観光戦略課

三重県津市広明町13番地

Tel (059)224-3115

Fax (059)224-2801

E-mail [kankost@pref.mie.lg.jp](mailto:kankost@pref.mie.lg.jp)